

令和 6 年度山梨県計画に関する 事後評価

令和 8 年 1 月

山 梨 県

目 次

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無 1

(2) 審議会等で指摘された主な内容 1

2. 目標の達成状況 2

3. 事業の実施状況

【医療分】

〔事業区分1－1〕地域医療構想の達成に向けた医療機関の
施設又は設備の整備に関する事業 17

〔事業区分1－2〕地域医療構想の達成に向けた病床の
機能又は病床数の変更に関する事業 21

〔事業区分2〕居宅等における医療の提供に関する事業 22

〔事業区分4〕医療従事者の確保に関する事業 39

〔事業区分6〕勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に
関する事業 77

【介護分】

〔事業区分3〕介護施設等の整備に関する事業 78

〔事業区分5〕介護従事者の確保に関する事業 80

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

☒ 行った

(実施状況)

- ・令和7年3月7日 山梨県地域包括ケア推進会議において意見聴取
- ・令和7年9月17日 山梨県医療審議会において意見聴取

☐ 行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

※ 事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

(2) 審議会等で指摘された主な内容

特になし

2. 目標の達成状況

■山梨県全体

1. 目標

地域の医療ニーズに対応し、患者が病状に応じて適切な医療を将来にわたり持続的に受けられるよう病床の機能分化・連携を進めるほか、地域包括ケアシステムの充実と強化に向けた在宅医療や、住み慣れた地域での生活を支える介護サービス提供体制の構築、これらを支える医療従事者や介護従事者の確保・定着を進めることにより、医療計画 ※1 や介護保険事業支援計画 ※2 に掲げている目標の達成を目指すものとする。

なお、計画に基づき実施する事業ごとの目標については、「3. 計画に基づき実施する事業（1）事業の内容等」に記載する。

- ※1 「山梨県地域保健医療計画」（令和6年度～令和11年度）
（医療計画の一部である「山梨県地域医療構想」を含む）

※2 「健康長寿やまなしプラン」（令和6年度～令和8年度）

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

地域医療構想を踏まえ、不足する回復期機能への病床転換等を促進するための取組を実施し、病床の機能分化・連携を推進する。

【定量的な目標値】（医療計画に掲げている目標）

➤ 令和7年に必要となる医療機能ごとの病床数

- ・高度急性期機能 1,178床（H26）→ 535床（R7）
- ・急性期機能 3,914床（H26）→ 2,028床（R7）
- ・回復期機能 928床（H26）→ 2,566床（R7）
- ・慢性期機能 2,348床（H26）→ 1,780床（R7）

※ 病床機能報告は、各医療機関が自主的に判断して報告した数であることなど、病床数の比較にあたっては一定の留意が必要

② 居宅等における医療の提供に関する目標

高齢化の進展に伴う在宅医療の需要増加に対応するため、在宅医療を担う人材の育成等に取り組み、在宅医療を総合的に推進する。

【定量的な目標値】

- 退院支援を実施している病院・診療所数 9施設（R3）→ 13施設（R8）
- 訪問診療を実施する病院・診療所数 112施設（R3）→ 121施設（R8）
- 機能強化型在宅療養支援病院・診療所数 22施設（R5）→ 25施設（R8）

- 24 時間体制を取っている訪問看護ステーション数 69 施設 (R4) → 74 施設 (R8)
- 在宅看取りを実施している病院・診療所数 34 施設 (R3) → 40 施設 (R8)
- 歯科訪問診療を実施している歯科医療機関数 123 施設 (R3) → 133 施設 (R8)
- 訪問薬剤管理指導を実施する事業所数 164 施設 (R3) → 177 施設 (R8)
- 特定行為指定研修機関数 3 箇所 (R5) → 維持 (R8)
- 特定行為研修修了者の就業者数 31 人 (R4) → 115 人 (R8)
- トータル・サポート・マネジャー
の修了者数者 60 人 (R4) → 100 人 (R8)

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 9 期介護保険事業支援計画等（令和 6 年度～8 年度）において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型介護老人福祉施設 1,692 床 → 1,837 床
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 28 カ所 → 31 カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 6 カ所 → 7 カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 8 カ所 → 13 カ所

④ 医療従事者の確保に関する目標

医師や看護師の偏在解消のための取組を中心に、医療従事者の確保を推進する。

【定量的な目標値】

- 医師数 2,041 人 (R4) → 2,066.9 人 (R8)
- 就業看護職員数 11,288 人 (R2) → 11,705 人 (R7)
- 養成所等卒業生県内就業率 75.2% (R5) → 維持 (R11)
- 感染管理認定看護師の就業者数 25 人 (R4) → 85 人 (R11)
- 特定行為指定研修機関数【再掲】 3 箇所 (R5) → 維持 (R8)
- 特定行為研修修了者の就業者数【再掲】 31 人 (R4) → 115 人 (R8)
- トータル・サポート・マネジャー
の修了者数者【再掲】 60 人 (R4) → 100 人 (R8)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

介護人材の確保・定着を図るため、介護人材の資質向上や介護の仕事の魅力発信、労働環境の改善を図るための事業を推進する。また潜在的な介護人材の確保事業も推進していく。

【定量的な目標値】

- 令和 8 年度において必要となる介護人材等の確保及び定着のための取組みと、上記対象事業を実施し人材を確保する。

介護職員数 14,072 人 (R4) → 15,072 (R8)

⑥勤務医の働き方改革の推進に関する目標

山梨県においては、医師の時間外・休日労働時間の上限規制等に対応し、医師の健康を守るとともに、安全で質の高い地域医療を提供するため、医師の労働時間短縮を強力に進める必要があることから、勤務医の働き方改革の推進の取組を進める。

- 医師労働時間短縮計画に定める時間外・休日労働時間数の目標を達成した医療機関の割合の増加
- 特定労務管理対象機関における特定対象医師数の減少

2. 計画期間

令和 6 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日

□山梨県全体（達成状況）

1. 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 令和 7 年に必要となる医療機能ごとの病床数
 - ・ 高度急性期機能 1,178 床 (H26) → 715 床 (R6)
 - ・ 急性期機能 3,914 床 (H26) → 3,202 床 (R6)
 - ・ 回復期機能 928 床 (H26) → 1,678 床 (R6)
 - ・ 慢性期機能 2,348 床 (H26) → 1,857 床 (R6)

※ 病床機能報告は、各医療機関が自主的に判断して報告した数であることなど、病床数の比較にあたっては一定の留意が必要

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 退院支援を実施している病院・診療所数 9 施設 (R3) → 12 施設 (R5)
- 訪問診療を実施する病院・診療所数 112 施設 (R3) → 108 施設 (R5)
- 機能強化型在宅療養支援病院・診療所数 22 施設 (R5) → 29 施設 (R6)
- 24 時間体制を取っている訪問看護ステーション数 69 施設 (R4) → 68 施設 (R5)
- 在宅看取りを実施している病院・診療所数 34 施設 (R3) → 50 施設 (R5)
- 歯科訪問診療を実施している歯科医療機関数 123 施設 (R3) → 137 施設 (R5)

- 訪問薬剤管理指導を実施する事業所数 164 施設 (R3) → 198 施設 (R5)
- 特定行為指定研修機関数 3 箇所 (R5) → 3 施設 (R6)
- 特定行為研修修了者の就業者数 31 人 (R4) → 60 人 (R6)
- トータル・サポート・マネジャー
の修了者数者 60 人 (R4) → 73 人 (R6)

③ 介護施設等の整備

- 地域密着型介護老人福祉施設 1,692 床 → 1,750 床
- 小規模多機能型居宅介護事業所 28 カ所 → 29 カ所
- 看護小規模多機能型居宅介護事業所 6 カ所 → 6 カ所
- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 8 カ所 → 8 カ所

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 医療施設従事医師数 2,041 人 (R4) → 2,141 人 (R6)
- 就業看護職員数 11,288 人 (R2) → 11,360 人 (R6)
- 養成所等卒業生県内就業率 75.2% (R5) → 75.7% (R6)
- 感染管理認定看護師の就業者数 25 人 (R4) → 41 人 (R6)
- 特定行為指定研修機関数【再掲】 3 箇所 (R5) → 3 箇所 (R6)
- 特定行為研修修了者の就業者数【再掲】 31 人 (R4) → 60 人 (R6)
- トータル・サポート・マネジャー
の修了者数者【再掲】 60 人 (R4) → 73 人 (R6)

⑤ 介護従事者の確保

- 介護職員数は、令和3年度までに平成28年度から1,000人以上増加したものの、令和7年度までの需給改善に向けては、引き続き介護人材確保の事業に取り組む必要がある。

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

山梨県においては、医師の時間外・休日労働時間の上限規制等に対応し、医師の健康を守るとともに、安全で質の高い地域医療を提供するため、医師の労働時間短縮を強力に進める必要があることから、勤務医の働き方改革の推進の取組を進める。

- 医師労働時間短縮計画に定める時間外・休日労働時間数の目標を達成した医療機関の割合の増加 50% (R6)
- 特定労務管理対象機関における特定対象医師数の減少 356 人 (R6)

2. 見解

【医療分】

- 居宅等における医療の提供や医療従事者の確保に関する目標について、一部は現時点では目標に達していない。遠隔診療体制の整備や医師の働き方改革に伴う勤務環境の改善など、今後も更に対策を進め、目標達成に向けた取組を推進していく。

【介護分】

- 介護施設等の整備に関し、現時点で目標に達していない。市町村や事業者との連携を深め、地域の介護ニーズ等を把握する中で今後も更に対策を進め、目標達成に向けた取組を推進していく。
- 介護職員の参入促進、資質の向上、魅力ある職場環境の整備を3つの柱として、介護職員の確保対策を進めている。今後も引き続き、介護職員の確保に資する事業を積極的に展開していく。

3. 改善の方向性

【医療分】

- 引き続き在宅医療の充実や医師確保、看護職員の資質向上や離職防止対策を推進し、就業の継続や再就職の支援を行っていく。

【介護分】

- 令和7年度の需給改善に向けて、今後も引き続き、介護職員の確保・定着を進めていく。

4. 目標の継続状況

- ☒ 令和7年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和7年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■中北区域

1. 目標

中北区域は、甲府市を中心とする峡中地域に医療資源が集中し、他区域から多くの患者が流入する一方で、北部の峡北地域は医療資源が乏しく、区域内の格差が著しい。

区域全体では、全県的な課題である在宅医療提供体制の確保が課題であるほか、峡中地域以外他区域からの患者流入等による医療機能不足の解消、峡北地域の医療資源確保等が課題となっている。

令和6年度計画においては、県全体の課題に加え、このような課題の解決に取り組むことにより、医療計画や介護保険事業支援計画に掲げている目標の達成を目指すものとする。

なお、計画に基づき実施する事業ごとの目標については、「3. 計画に基づき実施する

事業（１）事業の内容等」に記載する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

➤ 令和７年に必要となる医療機能ごとの病床数

- ・急性期機能 1,962 床（H26）→ 1,353 床（R7）
- ・回復期機能 263 床（H26）→ 1,227 床（R7）
- ・慢性期機能 1,486 床（H26）→ 1,161 床（R7）

※ 病床機能報告は、各医療機関が自主的に判断して報告した数であることなど、病床数の比較にあたっては一定の留意が必要

※ 高度急性期機能は、区域内での完結を求めるものではないため、県全体のみ目標値を設定

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- 退院支援を実施している病院・診療所数 6 施設（R3）→ 7 施設（R8）
- 訪問診療を実施する病院・診療所数 60 施設（R3）→ 65 施設（R8）
- 機能強化型在宅療養支援病院・診療所数 13 施設（R5）→ 14 施設（R8）
- 24 時間体制を取っている訪問看護ステーション数 42 施設（R4）→ 45 施設（R8）
- 在宅看取りを実施している病院・診療所数 31 施設（R3）→ 34 施設（R8）
- 歯科訪問診療を実施している歯科医療機関数 75 施設（R3）→ 81 施設（R8）
- 訪問薬剤管理指導を実施する事業所数 113 施設（R3）→ 122 施設（R8）

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第９期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・地域密着型介護老人福祉施設 794 床 → 910 床
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 13 カ所 → 14 カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 4 カ所 → 5 カ所

２．計画期間

令和６年４月１日～令和８年３月３１日

□中北区域（達成状況）

１．目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

➤ 令和 7 年に必要となる医療機能ごとの病床数

- ・急性期機能 1,962 床 (H26) → 1,791 床 (R6)
- ・回復期機能 263 床 (H26) → 697 床 (R6)
- ・慢性期機能 1,486 床 (H26) → 1,252 床 (R6)

※ 病床機能報告は、各医療機関が自主的に判断して報告した数であることなど、病床数の比較にあたっては一定の留意が必要

※ 高度急性期機能は、区域内での完結を求めるものではないため、県全体のみ目標値を設定

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 退院支援を実施している病院・診療所数 6 施設 (R3) → 7 施設 (R5)
- 訪問診療を実施する病院・診療所数 60 施設 (R3) → 64 施設 (R5)
- 機能強化型在宅療養支援病院・診療所数 13 施設 (R5) → 17 施設 (R6)
- 24 時間体制を取っている訪問看護ステーション数 42 施設 (R4) → 41 施設 (R5)
- 在宅看取りを実施している病院・診療所数 31 施設 (R3) → 36 施設 (R5)
- 歯科訪問診療を実施している歯科医療機関数 75 施設 (R3) → 88 施設 (R5)
- 訪問薬剤管理指導を実施する事業所数 113 施設 (R3) → 129 施設 (R5)

③ 介護施設等の整備

- 地域密着型介護老人福祉施設 792 床 → 850 床
- 小規模多機能型居宅介護事業所 13 カ所 → 14 カ所
- 看護小規模多機能型居宅介護事業所 4 カ所 → 4 カ所

2. 見解

【医療分】

- 退院支援を実施する診療所・病院数は、現時点では目標に達していない。
- 遠隔診療体制の整備や医師の働き方改革に伴う勤務環境の改善など、今後も更に対策を進め、目標達成に向けた取組を推進していく。

【介護分】

- 目標に達していない介護施設等の整備については、引き続き市町村や事業者との情報共有を密にし、目標達成に向けた取組を推進していく。

3. 改善の方向性

【医療分】

- 病床の機能転換については、引き続き医療機関に対し補助金の周知等を行い、地域医療構想の達成に向けた取り組みを推進していく。
また、引き続き在宅医療の充実を図るための事業を推進していく。

【介護分】

- 引き続き市町村や事業者への補助金の周知等を行うなど、目標達成に向けた取組を推進していく。

4. 目標の継続状況

- ☒ 令和7年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和7年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 峡東区域

1. 目標

峡東区域は、人口当たりで県平均を上回る病院数・病床数を有するが、リハビリテーションを提供する病院が多く、急性期医療を中心に中北区域（峡中地域）への流出患者が多い一方で、リハビリテーション目的の患者の流入が多い区域である。

区域全体では、今後の高齢者の増加を見据え、在宅医療を担う医師の確保、連携体制の構築など在宅医療提供体制の確保・充実等が課題となっている。

令和 6 年度計画においては、県全体の課題に加え、このような課題の解決に取り組むことにより、医療計画や介護保険事業支援計画に掲げている目標の達成を目指すものとする。

なお、計画に基づき実施する事業ごとの目標については、「3. 計画に基づき実施する事業（1）事業の内容等」に記載する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- 令和 7 年に必要となる医療機能ごとの病床数

・急性期機能	776 床（H26）	→	279 床（R7）
・回復期機能	639 床（H26）	→	978 床（R7）
・慢性期機能	587 床（H26）	→	419 床（R7）

※ 病床機能報告は、各医療機関が自主的に判断して報告した数であることなど、病床数の比較にあたっては一定の留意が必要

※ 高度急性期機能は、区域内での完結を求めるものではないため、県全体のみ目標値を設定

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

➤ 退院支援を実施している病院・診療所数	3 施設（R3）	→	4 施設（R8）
➤ 訪問診療を実施する病院・診療所数	27 施設（R3）	→	29 施設（R8）

- 機能強化型在宅療養支援病院・診療所数 5 施設 (R5) → 5 施設 (R8)
- 24 時間体制を取っている訪問看護ステーション数 12 施設 (R4) → 13 施設 (R8)
- 在宅看取りを実施している病院・診療所数 3 施設 (R3) → 4 施設 (R8)
- 歯科訪問診療を実施している歯科医療機関数 27 施設 (R3) → 29 施設 (R8)
- 訪問薬剤管理指導を実施する事業所数 26 施設 (R3) → 28 施設 (R8)

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 9 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1 カ所 → 5 カ所
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 4 カ所 → 5 カ所

2. 計画期間

令和 6 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日

□ 峡東区域（達成状況）

1. 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 令和 7 年に必要となる医療機能ごとの病床数
 - ・ 急性期機能 776 床 (H26) → 530 床 (R6)
 - ・ 回復期機能 639 床 (H26) → 793 床 (R6)
 - ・ 慢性期機能 587 床 (H26) → 419 床 (R6)

※ 病床機能報告は、各医療機関が自主的に判断して報告した数であることなど、病床数の比較にあたっては一定の留意が必要

※ 高度急性期機能は、区域内での完結を求めるものではないため、県全体のみ目標値を設定

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 退院支援を実施している病院・診療所数 3 施設 (R3) → 5 施設 (R5)
- 訪問診療を実施する病院・診療所数 27 施設 (R3) → 26 施設 (R5)
- 機能強化型在宅療養支援病院・診療所数 5 施設 (R5) → 5 施設 (R6)
- 24 時間体制を取っている訪問看護ステーション数 12 施設 (R4) → 12 施設 (R5)
- 在宅看取りを実施している病院・診療所数 3 施設 (R3) → 8 施設 (R5)
- 歯科訪問診療を実施している歯科医療機関数 27 施設 (R3) → 26 施設 (R5)

- 訪問薬剤管理指導を実施する事業所数 26 施設 (R3) → 33 施設 (R5)

③ 介護施設等の整備

- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1 カ所 → 1 カ所
➤ 小規模多機能型居宅介護事業所 6 カ所 → 6 カ所

2. 見解

【医療分】

- 訪問診療を実施する診療所・病院数等は、現時点では目標に達していない。
➤ 遠隔診療体制の整備や医師の働き方改革に伴う勤務環境の改善など、今後も更に対策を進め、目標達成に向けた取組を推進していく。

【介護分】

- 目標に達していない介護施設等の整備については、引き続き市町村や事業者との情報共有を密にし、目標達成に向けた取組を推進していく。

3. 改善の方向性

【医療分】

- 病床の機能転換については、引き続き医療機関に対し補助金の周知等を行い、地域医療構想の達成に向けた取り組みを推進していく。
➤ 引き続き在宅医療の充実を図るための事業を推進していく。

【介護分】

- 引き続き市町村や事業者への補助金の周知等を行うなど、目標達成に向けた取組を推進していく。

4. 目標の継続状況

- ☒ 令和7年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐ 令和7年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 峡南区域

1. 目標

峡南区域は、県下で最も高齢化・過疎化が進展しており、在宅医療に対する需要が高い地域である。一方、医療提供体制は特に脆弱であり、医療従事者の著しい偏在の解消、在宅医療提供体制の確保等が課題となっている。

令和 6 年度計画においては、県全体の課題に加え、このような課題の解決に取り組むことにより、医療計画や介護保険事業支援計画に掲げている目標の達成を目指すものとする。

なお、計画に基づき実施する事業ごとの目標については、「3. 計画に基づき実施する事業（1）事業の内容等」に記載する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

➤ 令和7年に必要となる医療機能ごとの病床数

- ・急性期機能 310床（H26）→ 78床（R7）
- ・回復期機能 26床（H26）→ 102床（R7）
- ・慢性期機能 124床（H26）→ 83床（R7）

※ 病床機能報告は、各医療機関が自主的に判断して報告した数であることなど、病床数の比較にあたっては一定の留意が必要

※ 高度急性期機能は、区域内での完結を求めるものではないため、県全体のみ目標値を設定

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- 退院支援を実施している病院・診療所数 0施設（R3）→ 1施設（R8）
- 訪問診療を実施する病院・診療所数 6施設（R3）→ 7施設（R8）
- 機能強化型在宅療養支援病院・診療所数 0施設（R5）→ 1施設（R8）
- 24時間体制を取っている訪問看護ステーション数 7施設（R4）→ 7施設（R8）
- 在宅看取りを実施している病院・診療所数 0施設（R3）→ 1施設（R8）
- 歯科訪問診療を実施している歯科医療機関数 0施設（R3）→ 1施設（R8）
- 訪問薬剤管理指導を実施する事業所数 3施設（R3）→ 4施設（R8）

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第9期介護保険事業支援計画等（令和6年度～8年度）において地域密着型サービス施設等の整備は予定していないが、随時、高齢者のプライバシー保護のための施設改修等を支援していく。

2. 計画期間

令和6年4月1日～令和8年3月31日

□ 峡南区域（達成状況）

1. 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

➤ 令和 7 年に必要となる医療機能ごとの病床数

- ・急性期機能 310 床 (H26) → 271 床 (R6)
- ・回復期機能 26 床 (H26) → 0 床 (R6)
- ・慢性期機能 124 床 (H26) → 109 床 (R6)

※ 病床機能報告は、各医療機関が自主的に判断して報告した数であることなど、病床数の比較にあたっては一定の留意が必要

※ 高度急性期機能は、区域内での完結を求めるものではないため、県全体のみ目標値を設定

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 退院支援を実施している病院・診療所数 0 施設 (R3) → 0 施設 (R5)
- 訪問診療を実施する病院・診療所数 6 施設 (R3) → 3 施設 (R5)
- 機能強化型在宅療養支援病院・診療所数 0 施設 (R5) → 1 施設 (R6)
- 24 時間体制を取っている訪問看護ステーション数 7 施設 (R4) → 7 施設 (R5)
- 在宅看取りを実施している病院・診療所数 0 施設 (R3) → 0 施設 (R5)
- 歯科訪問診療を実施している歯科医療機関数 0 施設 (R3) → 0 施設 (R5)
- 訪問薬剤管理指導を実施する事業所数 3 施設 (R3) → 3 施設 (R5)

2. 見解

【医療分】

- 訪問診療や退院支援、在宅看取りを実施している病院・診療所数は、現時点では目標に達していない。
- 今後も更に対策を進め、引き続き、目標達成に向けた取組を推進していく。

【介護分】

- 随時、必要な施設改修等を支援していく。

3. 改善の方向性

【医療分】

- 病床の機能転換については、引き続き医療機関に対し補助金の周知等を行い、地域医療構想の達成に向けた取り組みを推進していく。
また、引き続き在宅医療の充実を図るための事業を推進していく。

【介護分】

- 引き続き市町村や事業者への補助金の周知等を行うなど、介護サービスの維持に向けた取組を推進していく。

4. 目標の継続状況

- ☒ 令和7年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和7年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■富士・東部区域

1. 目標

富士・東部区域は、大規模な病院が集積する中北区域に比べ医療資源の面で大きな格差が生じていると同時に、中北区域とは御坂山系等で分断され、自動車でも1～2時間程度離れているという地理的条件があり、他の区域よりも区域内で医療を完結する必要性が高いことから、医療従事者の著しい偏在の解消、在宅医療提供体制の確保等が課題となっている。

令和6年度計画においては、県全体の課題に加え、このような課題の解決に取り組むことにより、医療計画や介護保険事業支援計画に掲げている目標の達成を目指すものとする。

なお、計画に基づき実施する事業ごとの目標については、「3. 計画に基づき実施する事業（1）事業の内容等」に記載する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

➤ 令和7年に必要となる医療機能ごとの病床数

- ・急性期機能 866床（H26）→ 318床（R7）
- ・回復期機能 0床（H26）→ 259床（R7）
- ・慢性期機能 151床（H26）→ 117床（R7）

※ 病床機能報告は、各医療機関が自主的に判断して報告した数であることなど、病床数の比較にあたっては一定の留意が必要

※ 高度急性期機能は、区域内での完結を求めるものではないため、県全体のみ目標値を設定

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- 退院支援を実施している病院・診療所数 0施設（R3）→ 1施設（R8）
- 訪問診療を実施する病院・診療所数 19施設（R3）→ 20施設（R8）
- 機能強化型在宅療養支援病院・診療所数 4施設（R5）→ 5施設（R8）
- 24時間体制を取っている訪問看護ステーション数 8施設（R4）→ 9施設（R8）
- 在宅看取りを実施している病院・診療所数 0施設（R3）→ 1施設（R8）

- 歯科訪問診療を実施している歯科医療機関数 21 施設 (R3) → 22 施設 (R8)
- 訪問薬剤管理指導を実施する事業所数 22 施設 (R3) → 23 施設 (R8)

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第9期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・地域密着型介護老人福祉施設 387 床 → 416 床
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1 カ所 → 2 カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 9 カ所 → 10 カ所

2. 計画期間

令和6年4月1日～令和8年3月31日

□富士・東部区域（達成状況）

1. 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 令和7年に必要となる医療機能ごとの病床数
 - ・急性期機能 866 床 (H26) → 610 床 (R6)
 - ・回復期機能 0 床 (H26) → 188 床 (R6)
 - ・慢性期機能 151 床 (H26) → 77 床 (R6)
- ※ 病床機能報告は、各医療機関が自主的に判断して報告した数であることなど、病床数の比較にあたっては一定の留意が必要
- ※ 高度急性期機能は、区域内での完結を求めるものではないため、県全体のみ目標値を設定

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 退院支援を実施している病院・診療所数 0 施設 (R3) → 0 施設 (R5)
- 訪問診療を実施する病院・診療所数 19 施設 (R3) → 15 施設 (R5)
- 機能強化型在宅療養支援病院・診療所数 4 施設 (R5) → 6 施設 (R6)
- 24 時間体制を取っている訪問看護ステーション数 8 施設 (R4) → 8 施設 (R5)
- 在宅看取りを実施している病院・診療所数 0 施設 (R3) → 6 施設 (R5)
- 歯科訪問診療を実施している歯科医療機関数 21 施設 (R3) → 23 施設 (R5)
- 訪問薬剤管理指導を実施する事業所数 22 施設 (R3) → 33 施設 (R5)

③ 介護施設等の整備

- 地域密着型介護老人福祉施設 387 床 → 387 床
- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1 カ所 → 1 カ所
- 小規模多機能型居宅介護事業所 9 カ所 → 9 カ所

2. 見解

【医療分】

- 訪問診療や退院支援を実施している病院・診療所数等は、現時点では目標に達していない。
- 今後も更に対策を進め、引き続き、目標達成に向けた取組を推進していく。

【介護分】

- 目標に達していない介護施設等の整備については、引き続き市町村や事業者との情報共有を密にし、目標達成に向けた取組を推進していく。

3. 改善の方向性

【医療分】

- 病床の機能転換については、引き続き医療機関に対し補助金の周知等を行い、地域医療構想の達成に向けた取り組みを推進していく。
- 引き続き在宅医療の充実を図るための事業を推進していく。

【介護分】

- 引き続き市町村や事業者への補助金の周知等を行うなど、目標達成に向けた取組を推進していく。

4. 目標の継続状況

- ☒ 令和7年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和7年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況【医療分】

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.1（医療分）】 地域医療構想推進事業	【総事業費】 139,606 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	医療機関、山梨県	
事業の期間	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	患者の状態に応じた適切な医療を将来にわたって持続的に受けられるようにするため、不足する回復期機能への転換を促す必要がある。 アウトカム指標：地域医療構想上確保が必要な県全域の回復期病床 928 床（H26）→ 1,750 床（R5）（R7:2,566 床）	
事業の内容（当初計画）	・地域医療構想を達成するため、医療機関等が行う回復期等への転換に係る検討や施設・設備整備の費用に対して支援する。 ・地域医療構想調整会議で活用する医療提供体制のあり方に係る調査・分析等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	施設整備を行う医療機関 3 箇所	
アウトプット指標（達成値）	施設・設備整備を行う医療機関 3 箇所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 地域医療構想上確保が必要な県全域の回復期病床 928 床（H26）→ 1,678 床（R6） （1）事業の有効性： 本事業により急性期病床から回復期病床へ 48 床転換され、回復期機能の強化に必要な設備も整備されたことにより、地域医療構想の達成に向けた直接的な効果があった。 （2）事業の効率性： 地域医療構想調整会議において医療機関ごとに事業実施の合意を得ており、真に必要な整備に限定して実施している。また、施設整備又は設備整備に当たって、各医療機関において入札を実施することにより、コストの低下を図っている。 （3）目標の未達成の原因及び原因に対する見解と改善（今後）の方向性	

	回復期病床がR5 年度からR6 年度にかけて減少している背景には、病床機能報告が医療機関の自主的な判断に基づく制度であることが挙げられる。病床機能報告は病棟単位で1つの機能を選択して報告する仕組みであり、医療機関の報告誤りや、実際の病床運用との乖離が生じやすいという特性がある。このような乖離を補い、病床機能の実態をより正確に把握するため、県ではレセプトデータ分析も併せて実施し、客観的なデータに基づく病床機能の把握に努めている。
その他	

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.2（医療分）】 医療機能分化・連携推進地域移行支援事業	【総事業費】 69,140 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	山梨県（山梨県看護協会委託）、地域活動拠点事業者	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想上必要となる慢性期機能病床の見直しを進めるためには、病院や介護関係者、訪問看護師間での調整や連携を行うための体制整備が必要である。	
	アウトカム指標： 地域医療構想上見直しが必要な県全域の慢性期機能の病床を令和7年度までに568床減少	
事業の内容（当初計画）	病院関係者やケアマネジャー、訪問看護師等多職種間のネットワークの拠点となるセンターの設置に対して支援する。また、センターと連携し、実際に各地域で活動を行う地域活動拠点の機能強化等に支援することにより、慢性期病床の入院患者の在宅移行を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	支援センターにおける、県民、病院等医療機関、ケアマネジャー支援関係者からの退院支援等相談対応 180件（R5年度）→200件（R6年度）	
アウトプット指標（達成値）	支援センターにおける、県民、病院等医療機関、ケアマネジャー等支援関係者からの退院支援等相談対応 58件（H30年度）→280件（R6年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 地域医療構想上見直しが必要な県全域の慢性期機能の病床の減少2,348床（H26）→1,857床（R6）	
	（1）事業の有効性：相談件数の増加に伴い、在宅療養へ移行する事例の増加が期待でき、慢性期機能病床の見直しを進めるにあたり、病院や介護関係者、訪問看護師間での調整や連携を行うための体制整備につながった。 （2）事業の効率性：訪問看護の拠点となる「訪問看護支援センター」に委託することで相談実績が着実に増え、効率的に事業が執行された	
その他		

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.3（医療分）】 医療機能多職種連携促進事業	【総事業費】 2,424 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	山梨県（山梨県看護協会委託）	
事業の期間	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携を推進するためには、医療に関して幅広い知識を有し、多職種間の調整を図れる看護師の養成・確保及び質の向上を図ることが必要である。	
	アウトカム指標： 地域医療構想上見直しが必要な県全域の慢性期機能の病床を令和 7 年度までに 568 床減少	
事業の内容（当初計画）	医療や介護等関係職種の調整役を担う看護師（トータル・サポート・マネジャー）を養成するとともに病院等での活躍の場の拡大や周知を図り、多職種間の連携を強化する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	調整役を担う看護師養成人数 年間 10 人×4 年	
アウトプット指標（達成値）	調整役を担う看護師養成人数 R6：73 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 慢性期機能の病床数 2,348 床（H26）→ 1,857 床（R6） トータル・サポート・マネジャー （R6：73 人）	
	（1）事業の有効性 トータル・サポート・マネジャーの養成数は、令和 6 年度は 5 名と目標の 10 人には満たなかったが、養成されたトータル・サポート・マネジャーが精力的に活動し、患者の症状等に応じたきめ細やかな医療サービスを提供できる体制を整備したことにより、病床の機能分化・連携の推進に効果があった。 （2）事業の効率性 チーム医療の調整役であるトータル・サポート・マネジャーの活動により、医療分野の多職種間の連携が円滑に図られるようになった。	
その他		

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.4（医療分）】 地域医療連携推進総合拠点事業	【総事業費】 2,310 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	山梨県医師会	
事業の期間	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展を見据え、地域完結型医療の構築のため、今後一層の医療・介護の連携強化が求められている。	
	アウトカム指標： ①在宅療養支援病院数・診療所数 77 箇所（R5）→79 箇所（R6） ②研修を受けた主任介護支援専門員 17 名（R5）→17 名以上（R6）	
事業の内容（当初計画）	県医師会館内に設置される総合拠点において、病院関係者やかかりつけ医、ケアマネージャー等多職種からの相談に対応できる総合相談窓口を設置するとともに、相談員となる介護支援専門員に医療を始めとする多職種連携への知識を深める研修を実施することにより、医療・介護連携を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①研修の実施 3 回/年（R5）→3 回/年（R6） ②相談件数 96 件/年（R5）→97 件/年（R6）	
アウトプット指標（達成値）	①システムを活用した施設数 1 箇所/年 ②令和 6 年度に研修会を開催し、地域連携室訪問、同行訪問等の内容を実施。16 名の主任介護支援専門員が受講	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ①在宅療養支援病院数・診療所数 77 箇所（R5）→87 箇所（R6） ②研修を受けた主任介護支援専門員 17 名（R5）→16 名（R6）	
	（１）事業の有効性 介護支援専門員に対する医療分野の研修の実施により、医療と介護双方の知識を有した相談窓口の担い手が増加し、医療介護連携が推進された。 （２）事業の効率性 医療・介護連携における役割が期待される県医師会が設置する総合拠点の取組を支援することにより、事業が効率的に実施された。	
その他		

事業の区分	I－2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業	
事業名	【No. 5（医療分）】 単独支援給付金支給事業	【総事業費】 66,120 千円
事業の対象となる区域	峡南構想区域	
事業の実施主体	山梨県内の医療機関	
事業の期間	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	中長期的な人口減少・高齢化の進行を見据えつつ、今般の新型コロナウイルス感染症への対応により顕在化した地域医療の課題への対応を含め、地域の実情に応じた質の高い効率的な医療提供体制の構築が必要	
	アウトカム指標：基金を活用し再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数 医療機関数：2 医療機関（しもべ病院、峡南病院） 急性期病床：40 床→25 床（△15 床） 慢性期病床：85 床→68 床（△17 床）	
事業の内容（当初計画）	医療機関が、地域の関係者間の合意の上、地域医療構想に即した病床機能再編の実施に伴い、減少する病床数に応じた給付金を支給する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	対象となる医療機関数 2 医療機関	
アウトプット指標（達成値）	対象となる医療機関数 2 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 基金を活用し再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数 医療機関数：2 医療機関（しもべ病院、峡南病院） 急性期病床：40 床→25 床（△15 床） 慢性期病床：85 床→68 床（△17 床）	
	（１）事業の有効性 本事業により急性期病床が 15 床、慢性期病床が 17 床削減され、目標を達成したため、地域医療構想の達成に向けた直接的な効果があった。 （２）事業の効率性 給付金の支給によるインセンティブが働き、施設整備や設備整備を伴わずに病床削減が実現した。	
その他		

事業の区分	Ⅱ．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.6（医療分）】 在宅医療推進協議会設置事業	【総事業費】 3,210 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	山梨県医師会、地区医師会（10 地域）	
事業の期間	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展を見据え、在宅医療需要の高まりに対応するためには、訪問診療実施医療機関の増加等在宅医療提供体制の強化が必要である。 アウトカム指標： ①在宅療養支援病院数・診療所数 77 箇所（R5）→79 箇所（R6） ②訪問診療を受けた患者数（レセプト件数） 3,397 人（R3）→3,398 人以上/日（R4）	
事業の内容（当初計画）	県医師会及び地区医師会における在宅医療に取り組む医師及び多職種からなる協議会の設置、地域及び全県における在宅医療の課題の検討、研修会等の開催に対し支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①全県及び 10 地区医師会で在宅医療推進協議会（研修会を含む）を開催。 協議会（研修会）開催数 4 回（R4）→ 7 回（R6）	
アウトプット指標（達成値）	全県及び 10 地域で在宅医療推進協議会を開催 協議会開催数 6 回（H29）→ 5 回（R6）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・訪問診療を実施する病院・診療所数 140 施設（H27）→108 施設（R5） ・在宅看取りを実施している病院・診療所数 50 施設（H27）→ 50 施設（R5） ※R6 以降の数値は未公表のため現時点で不明。 （１）事業の有効性 新型コロナウイルス感染症により協議会開催のノウハウが途絶える等の影響も出ているが、全県及び地区医師会において在宅医療推進協議会を設置し、課題の検討や研修会を通じて在宅医療の拡大を図っている。引き続き、全県の在宅医療の課題解決に向け継続して取り組みを進める。 （２）事業の効率性 在宅医療において中心的役割が期待される医師会が主体的に在宅医療推進に向けた取り組みを進めることにより、在宅医療	

	提供体制の効率的な推進が図られた。
その他	

事業の区分	Ⅱ．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.7（医療分）】 在宅医療チーム形成促進事業	【総事業費】 1,150 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	在宅医療チーム	
事業の期間	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県では、訪問診療を実施する医療機関の数や、在宅療養支援診療所届出数が全国平均を下回っているため、在宅医療を実施する医師の増加や、関係職種の連携を促進するための医師を中心とした在宅医療の推進に向けた取り組みに支援する必要がある。 アウトカム指標： ①在宅療養支援病院数・診療所数 77 箇所 (R5) ⇒ 79 箇所 (R6) ②訪問診療を受けた患者数（レセプト件数） 3,397 人 (R3) → 3,398 人以上/日 (R4)	
事業の内容（当初計画）	在宅医療を実施する医療機関等が中心となって形成される在宅医療チームが行うグループ活動（会合、勉強会、研修会、先進地視察等）に対して支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅医療チームが行うグループ活動 3 グループ (R5) → 5 グループ (R6)	
アウトプット指標（達成値）	・在宅多職種の連携推進に向け、病院・診療所を中心とした 28 チームの多職種連携チームを形成、約 84 施設の診療所等が研修会等に参加	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅多職種の連携推進に向け、病院・診療所を中心とした 2 チームの多職種連携チームを形成 （１）事業の有効性： 平成 26 年度から令和 6 年度の間に医師、歯科医師、看護師、ケアマネージャ等の医療・介護関係者による多職種連携チームが 28 チーム形成され、在宅多職種の連携により医療・介護サービスが切れ目無く提供される体制が構築されている。 （２）事業の効率性： 在宅医療チーム形成に要する経費を助成することにより、在宅医療の実施に必要な在宅多職種のチームが効率的に形成されている。	
その他		

事業の区分	Ⅱ．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 8（医療分）】 在宅医療広域連携等推進事業	【総事業費】 669 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	山梨県	
事業の期間	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展を見据え、在宅医療需要の高まりに対応するためには、訪問診療実施医療機関の増加等在宅医療提供体制の強化が必要である。	
	アウトカム指標： ①在宅療養支援病院数・診療所数 77 箇所 (R5) ⇒ 79 箇所 (R6) ②訪問診療を受けた患者数（レセプト件数） 3,397 人 (R3) → 3,398 人以上/日 (R4)	
事業の内容（当初計画）	県内各保健福祉事務所において在宅医療の多職種関係者の連携会議を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	連携会議の開催 4 圏域×3 回	
アウトプット指標（達成値）	連携会議の開催 4 圏域×1 回ずつ	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・訪問診療を実施する病院・診療所数 108 施設 (R5) ・在宅看取りを実施している病院・診療所数 50 施設 (R5) ※R6 以降の数値は未公表のため現時点で不明。	
	（１）事業の有効性： 保健所単位で広域連携会議等を開催することにより、市町村圏域を超えた在宅医療・介護関係者・市町村間の連携促進、在宅多職種人材の育成が図られている。今後も継続して取り組みを進め、目標達成を目指していく。 （２）事業の効率性： 地域の在宅医療、介護等のネットワークや経験・知識を持ち合わせた保健福祉事務所が主体となることで、効率的な事業の実施が図られた。	
その他		

事業の区分	Ⅱ．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 9（医療分）】 在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 4,002 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	山梨県（山梨県歯科医師会委託）	
事業の期間	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅歯科医療需要の高まりに対応するためには、在宅歯科医療における医科や介護など多職種と連携した医療提供体制の強化が必要である。	
	アウトカム指標： ①在宅療養支援病院数・診療所数 77 箇所（R5）⇒ 79 箇所（R6） ②訪問歯科相談窓口対応件数 60 件（R5）→ 60 件以上（R6） ③在宅歯科医療機器貸出日数 延べ 7,443 日（R5）→ 7,443 日以上（R6）	
事業の内容（当初計画）	①医科・介護等との連携・調整、②在宅歯科医療希望者への歯科医師紹介、③在宅歯科医療機器の購入・貸出等を行うとともに、住民や医科、介護関係者等からなる推進協議会等を設け、事業の評価・検討を定期的に行い業務の効率化を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅歯科医療連携室の設置・運営 1 箇所	
アウトプット指標（達成値）	・県歯科医師会への委託により在宅歯科医療連携室を設置し、相談対応 38 件、在宅医療機器貸出 298 件、在宅歯科連携室運営推進協議会の小委員会 1 回開催等の事業を実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所の数 45 施設（H28）→ 46 施設（R6）	
	（１）事業の有効性： 在宅歯科医療に関する多職種連携に向けた会議の開催、在宅歯科医への在宅歯科医療機器の貸出、県民からの在宅歯科医療に関する相談対応等の業務が円滑に実施され、県内における在宅歯科医療提供体制の強化が図られた。 （２）事業の効率性： 在宅歯科医療に最も精通している山梨県歯科医師会に業務を委託することにより、効率的に事業が執行された。	
その他		

事業の区分	Ⅱ．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.10（医療分）】 訪問看護推進事業	【総事業費】 545 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	山梨県（一部山梨県看護協会委託）、国立大学法人山梨大学	
事業の期間	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療機関から在宅に移行する患者が、在宅医療にかかる高度な知識・技術を有する身近な訪問看護師により、関係職種の連携体制のもと一貫したケアを受けられるようにするため、研修による質の向上を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 訪問看護職員数 591 人(R5) → 620 人(R6) 5%増 「令和 5 年度介護サービス施設・事業所調査」	
事業の内容（当初計画）	・医療機関・訪問看護ステーション・居宅介護支援事業所、市町村、保健所等で構成する訪問看護推進協議会で、訪問看護に関する課題や対策等を協議する。 ・看護職を対象に、在宅医療の推進に不可欠な訪問看護の充実を図るための研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・訪問看護推進協議会の開催回数（9 人×2 回） ・訪問看護ステーション・医療機関に勤務する看護師相互研修の受講者数（定員 10 人×5 日） ・訪問看護管理者研修の参加者数（10 人）	
アウトプット指標（達成値）	・訪問看護推進協議会（開催見合わせ） ・訪問看護ステーション・医療機関に勤務する看護師相互研修事業の受講者数（R6）8 名×5 日 ・訪問看護管理者研修の参加者数（R6）26 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 訪問看護職員数 591 人(R5) → 690 人(R6) 訪問看護ステーション・医療機関に勤務する看護師相互研修や訪問看護管理者研修により、訪問看護師の質の向上と及び在宅医療提供体制の強化が図られた。	
	（１）事業の有効性： 訪問看護推進協議会は、開催ができなかったが、管理者研修会等の事業を通じて、現場の課題の収集はできた。 研修等の実施により、医療との連携、病院や診療所を含めた地域医療における訪問看護の課題への対応や、最新の看護技術の修得など、看護職の質の向上が図られた。	

	普及啓発は、療養者や家族が安心して、地域で暮らすために必要な知識の提供ができた。 (2) 事業の効率性： 保健師、助産師、看護師、准看護師の従事者の約半数（正会員数約 5,700 名）の会員を占め、研修体制が充実している県看護協会に研修事業を委託することにより、病院・訪問看護ステーション双方にとって有益な研修を、効果的に実施することができた。
その他	

事業の区分	Ⅱ．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.11（医療分）】 医療と生活をつなぐ看護人材等育成事業	【総事業費】 4,060 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	山梨県（山梨県看護協会委託）	
事業の期間	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病院完結型医療から地域完結型医療への移行推進によって在宅療養者の増加が見込まれる中、療養環境の充実を図るためには、在宅療養者が抱える様々な問題に対応できる人材の育成や、訪問看護ステーションの確保が必要である。 アウトカム指標： 24 時間体制をとっている訪問看護ステーション数 74 施設（R5 末）→ 74 施設（R6 末）	
事業の内容（当初計画）	在宅療養者の抱える問題に対応できる人材を育成するための研修や、訪問看護師の養成研修・教育研修等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・訪問看護師動機付け研修（計 2 日間・20 人） ・新人訪問看護師教育研修（計 4 回・14 人） ・新人訪問看護師採用育成支援研修（計 29 人） ・訪問看護師養成研修（計 14 日間・40 人） ・在宅療養者関係職員研修（2 日間・50 人）	
アウトプット指標（達成値）	・訪問看護師動機付け研修（計 2 日間・5 人） ・新人訪問看護師教育研修（計 4 回・5 人） ・新人訪問看護師採用育成支援事業（計 8 人） ・訪問看護師養成研修（計 11 日間・25 人） ・訪問看護師継続研修（2 日間・11 人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 24 時間体制訪問看護ステーション 82 施設（R6 末） （1）事業の有効性： 研修受講人数は目標に満たなかった研修もあるが、計画に沿った研修を実施し、在宅療養者の抱える問題に対応できる人材を育成することにつながった。 （2）事業の効率性： 訪問看護師の拠点となる「訪問看護支援センター」に委託することで効率的に事業が執行された。	
その他		

事業の区分	Ⅱ．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.12（医療分）】 在宅医療連携拠点形成促進事業	【総事業費】 45,223 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	山梨県、医療機関	
事業の期間	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	人口 10 万人当たりの医療機関数に比べ、訪問診療を実施する医療機関が他県より少ない状況を踏まえ、2040 年に向けて増大する在宅医療ニーズに対応するため在宅医療に取り組む医療機関を増やす必要がある。 アウトカム指標： ①在宅療養支援病院数・診療所数 77 箇所（R5）⇒ 79 箇所（R6） ②アドバイザーの派遣を受けた医療機関において「在宅患者が増加」もしくはより高い診療報酬が受けられる状態になった医療機関数が増加 9 カ所（R5）→9 カ所以上（R6）	
事業の内容（当初計画）	在宅医療へ新規参入の促進のための研修会の開催や、参入意欲を有する医療機関に対しアドバイザーの派遣等の個別支援を行う。また、各地域において 24 時間対応が出来る緊急時体制の構築に向けた取組を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	アドバイザー派遣等要請施設数 14 施設（R6）	
アウトプット指標（達成値）	アドバイザーリー派遣等要請施設数 18 施設（R6）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ①在宅療養支援病院数・診療所数 77 箇所（R5）⇒ 79 箇所（R6） ②アドバイザーの派遣を受けた医療機関において「在宅患者が増加」もしくはより高い診療報酬が受けられる状態になった医療機関数が増加 9 カ所（R5）→9 カ所以上（R6） （１）事業の有効性： ・県下 3 つの地区において「在宅医療において積極的役割を担う医療機関」を位置付け、医療機関同士の夜間・休日を含めた往診連携体制が構築された。 ・在宅医療への新規参入または事業拡大を希望する 18 医療機関に対してアドバイザーを派遣し、個別具体的な支援を実施するとともに、全 6 回の研修会により幅広く在宅医療の知識向上に寄与した。	

	（２）事業の効率性： ・医療機関同士の夜間・休日を含めた往診連携体制が構築されることにより、県民に対して 24 時間切れ目のない在宅医療を提供されるとともに、地域の医師の在宅医療への参入ハードルが下がることによる日中の体制整備にも繋がると考える。 ・在宅医療アドバイザー事業については、コンサルティング会社への委託により、効率的に事業が執行された。
その他	

事業の区分	Ⅱ．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.13（医療分）】 医療的ケア児支援センター運営事業	【総事業費】 29,804 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	山梨県（国立病院機構甲府病院等への委託事業）	
事業の期間	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	人工呼吸器の装着など、医療依存度が高い子どもが増加しており、県内には 2019.4.1 時点（県が実施した実態調査による）で、187 人の在宅医療的ケア児者（児童 66 人、成人 121 人）が居住しているが、NICU 等医療機関から退院した後の在宅児の発達に応じた専門性の高い適切な支援が求められている。 医療的ケア児者の支援は、現在、個々の制度の相談窓口だけで対応しているが、適切な支援に繋げるためには様々な相談をワンストップで受け止める窓口が必要であり、また、医療、福祉、保育、教育、労働、行政等の多職種連携をコーディネートする、特に医療的知識を持つ相談員が必要となる。	
	アウトカム指標： 年間相談累計対応件数 57 件（R5 年度）→102 件（R6 年度）	
事業の内容（当初計画）	「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律（令和 3 年 9 月 18 日施行）」第 14 条に基づき、医療的ケア児者及びその家族を包括的に支援する体制を整備するための医療的ケア児支援センターを設置する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療的ケア児支援センターの設置数 2	
アウトプット指標（達成値）	医療的ケア児支援センターの設置数 2	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 年間相談対応件数 317 件（R6 年度）	
	（1）事業の有効性： ・家族や支援関係者向けの総合的な相談窓口を整備し、他機関にまたがる支援を包括的に調整できる体制を整備し、医療的ケア児の発達・成長に応じた適切な療育を行うことができる。 ・アウトプット指標について、R6 年 5 月に都留市において富士・東部医療的ケア児支援センターを設置し、相談窓口としてのセンター設置数 2 を達成した。	

	・アウトプカム指標について、甲府市、都留市2箇所に相談窓口を設置したことにより、年間の相談対応合計件数317件と目標値（102件）を大きく超える結果となった。 ・特に関係機関（市町村、相談支援事業所等）からの相談が多く、医療的ケア児者及び家族の支援についての調整やアドバイス等を実施することができた。 （２）事業の効率性： ・R6 年度に、富士東部圏域に医療的ケア児支援センターのサテライトを設置し、富士東部圏域の医療的ケア児者及び保護者が相談する時の移動の負担軽減を図ることができた。
その他	

事業の区分	Ⅱ．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.14（医療分）】 医療型短期入所事業所整備促進事業	【総事業費】 16,000 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	山梨県（医療法人等への補助事業）	
事業の期間	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療技術の進歩により小児の救命率が向上し、地域で生活する医療的ケア児者の数が全国的に増加しているが、本県においては医療型短期入所が可能な施設数に地域格差が生じていることから、医療的ケア児者及びその家族がどの地域でも安心して在宅生活を送れるよう体制を整備する必要がある。 アウトカム指標： 医療型短期入所の月平均実利用者数 25.6 人（R2 年度） → 55.9 人（R6 年度） 在宅医療的ケア児者の 13.6% 在宅医療的ケア児者の 25.4%	
事業の内容（当初計画）	医療的ケア児者の地域生活を支える医療型短期入所事業所のニーズに対して、十分な事業所数が確保できていないことから、新たに医療型短期入所事業所を開設する医療法人等に対し、備品購入等に係る経費の支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療型短期入所事業所の新規開設数 12 施設 中北医療圏 4 施設（R3）→6 施設（R6 年度末） 峡東医療圏 0 施設（R3）→1 施設（R6 年度末） 峡南医療圏 0 施設（R3）→0 施設（R6 年度末） 富士・東部医療圏 1 施設（R3）→5 施設（R6 年度末）	
アウトプット指標（達成値）	医療型短期入所事業所の新規開設数 7 施設 中北医療圏 4 施設（R3）→6 施設（R6 年度末） 峡東医療圏 0 施設（R3）→1 施設（R6 年度末） 峡南医療圏 0 施設（R3）→0 施設（R6 年度末） 富士・東部医療圏 1 施設（R3）→5 施設（R6 年度末）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 医療型短期入所の月平均実利用者数 25.6 人（R2 年度） → 54.6 人（R6 年度） 在宅医療的ケア児者の 13.6% 在宅医療的ケア児者の 24.8% （1）事業の有効性： 本事業により医療型短期入所事業所が 5 カ所新設され、また、月平均実利用者数が増加し、一定程度の効果が得られたが、目標	

	には到達しなかった。医療型短期入所への参入は困難とされており、事業所開設には相当の時間が必要であることから、令和7年度も引き続き、当該事業の普及・啓発活動や開設を検討している事業所のフォローアップを行い、目標達成を図る。 （２）事業の効率性： 医療機関等に対する集合研修や個別訪問の同行支援等を行う委託事業と一体的に行うことで、医療型短期入所事業所の開設の促進を図っている。
その他	

事業の区分	Ⅱ．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.15（医療分）】 医療型短期入所利用時夜間見守り体制支援事業	【総事業費】 6,653 千円
事業の対象となる区域	富士・東部区域	
事業の実施主体	山梨県（重度訪問介護事業所への委託事業）	
事業の期間	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	富士東部圏域の医療機関では、医療型短期入所の対象となる重症心身障害児者や医療的ケア児者の受け入れに看護師が慣れておらず、医療型短期入所事業所の開設も進まない状態。医療機関の人員体制が手薄な夜間にヘルパーを派遣し、看護師の支援を行う必要がある。	
	アウトカム指標： 医療型短期入所事業所（2 事業所以上が目標）を開設	
事業の内容（当初計画）	夜間等（20 時～8 時）の見守りを行うヘルパーの派遣	
アウトプット指標（当初の目標値）	4 人×12 時間/泊×3 泊/週×12 ヶ月	
アウトプット指標（達成値）	1 人×15 時間/泊×1 泊/週×2 ヶ月	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 医療型短期入所の月平均実利用者数 28.2 人（R5 年度） → 54.6 人（R6 年度） 在宅医療的ケア児者の 13.9% 在宅医療的ケア児者の 24.8%	
	（１）事業の有効性： 本事業の創設が後押しとなり、富士東部圏域において医療型短期入所事業所が新たに 4 施設開設されるなど一定程度の効果は得られたが、利用者の面では目標には到達しなかった。本事業の事業効果を高めるためには、受入先となる医療型短期入所事業所の整備も必要となることから、引き続き本事業の普及・啓発や、開設を検討している事業所のフォローアップを行い、目標達成を図る。 （２）事業の効率性： 医療型短期入所事業所整備促進事業及び医療機関等に対する集合研修や同行支援等を行う委託事業と一体的に実施することで、医療型短期入所の利用促進に加えて、医療型短期入所事業所の開設促進も図っている。	
その他		

事業の区分	Ⅱ．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.16（医療分）】 在宅透析患者の医療提供体制強化事業	【総事業費】 5,329 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	山梨県透析医会	
事業の期間	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県には約 2300 人の在宅透析患者がいるが、災害に備え、患者・家族の自助の取り組みの推進と、災害発生時に迅速にコーディネートできる体制を整備し、在宅透析患者の医療提供体制を強化することが必要である。 高齢化・核家族化が進み、医療需要が増加する中で、自助の取り組みを推進していくことと、災害発生時に救急医療機関が逼迫する状況下においても、すべての透析医療機関が参加し、在宅の透析患者をカバーする仕組みを構築することは非常に重要である。 アウトカム指標： ・透析患者への教育を実践する施設の数 0 施設⇒3 4 施設 ・災害時透析情報共有システム導入施設数 0 施設⇒3 4 施設	
事業の内容（当初計画）	県協議会及び各保健所圏域での連携推進会議、研修会、実態調査、災害時透析情報共有システム導入、患者教育教材・手引き作成事業	
アウトプット指標（当初の目標値）	県協議会および各医療圏域での連携推進会議開催 0 回/年（R5）→ 5 回/年（R6）	
アウトプット指標（達成値）	透析医会、臨床工学技士会、各職種の代表者及び県担当者を交えた本部会議の開催 7 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・透析患者への教育内容を検討するための教育部会の開催 2 回 ・災害時透析情報共有システム導入施設数 3 4 施設 （１）事業の有効性： 本事業により、透析医会、臨床工学技士会、各職種の代表者等、県内の透析医療機関 3 4 医療機関で災害時の透析医療提供体制構築に向けた検討が進み、直接的な効果があった。 （２）事業の効率性： 当事業の推進にあたり、各部会を設け効率的に災害時の透析医療提供体制を構築している。	

	連携部会 主に行政との連携における体制整備を検討 調整部会 各医療機関同士の連携のための体制整備を検討 教育部会 医療機関や患者向けの研修等を検討 ロジスティクス部会 各医療機関の設備や備蓄等を検討
その他	災害時透析情報共有システム導入を県内全ての透析医療機関で導入することにより、有事の際に被災状況を地図上で即座に把握可能となった。 また、自動的に情報が集約され、医療機関同士のマッチングも迅速に行えるようになり、透析難民の発生リスクは格段に低減したといえる。 さらに、システムを活用した訓練を行政とともに実施することでより実践を想定した活用をする体制が構築されている。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.17（医療分）】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 23,419 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	山梨県（山梨大学委託）	
事業の期間	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師不足の深刻化に加え、地域の医療機関に勤務した場合に将来のキャリア形成に不安を感じることににより、医師の地域偏在が生じているため、医師のキャリア形成と医師確保を一体的に支援することが必要である。	
	アウトカム指標：修学資金の貸与を受けた医師の県内勤務者数 258 人（R5）→ 280 人（R6）	
事業の内容（当初計画）	・医師の地域偏在の解消と定着を図るため、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保を支援する。 ・県内の医師不足状況の把握分析を進めるとともに、若手医師を地域の医療機関に誘導するため、地域卒医学生等に対する面談等を実施する。 ・地域の医療機関における研修体制を整備するため、臨床研修指導医講習会を開催するとともに、若手医師を対象とした講習会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域医療支援センターの運営 ・地域卒医学生等への面談者数 40 人 ・地域医療機関への斡旋等医師数 10 人 ・臨床研修指導医講習会の開催 1 回（25 人） ・若手医師医療技術向上研修会の開催 1 回（50 人）	
アウトプット指標（達成値）	地域医療支援センターの運営 ・地域卒医学生等への面談者数 40 人 ・地域医療機関への斡旋等医師数 10 人 ・臨床研修指導医講習会の開催 2 回（19 人） ・若手医師医療技術向上研修会の開催 3 回（119 人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 修学資金の貸与を受けた医師の県内勤務者数 265 人（R5）→ 262 人（R6）	
	（１）事業の有効性 修学資金を貸与している医学生等との面談や説明会を実施し、	

	地域で活躍するという意識付けができた反面、学生の留年や、医師本人のライフイベント及び体調等の理由により、地域枠制度からの離脱者や、修学資金の返還者が生じてしまっている。今後は、キャリア形成プログラムの適切な運用やキャリアコーディネーターの活用により、目標達成を図っていく。 (2) 事業の効率性 県内唯一の医学部を有し、大勢の地域枠学生が在籍している山梨大学に委託することにより、効率的に事業を実施することができる。
--	--

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.18（医療分）】 医師派遣推進事業	【総事業費】 75,052 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	山梨大学	
事業の期間	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内に 4 つある二次医療圏のうち、3 つの医療圏で人口 10 万人あたりの医療施設従事医師数が全国及び全県の平均を下回っており、1 つの医療圏に医師が偏在しているため、医師の地域偏在の解消が必要である。	
	アウトカム指標： 医師の確保を特に図るべき区域等に所在する病院への医師派遣決定数 10 名（R5）→ 10 名（R6）	
事業の内容（当初計画）	医師派遣調整検討委員会における協議を踏まえ、医師不足病院に対し医師派遣を行う山梨大学の運営等に対し支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内病院における医師不足実態調査の実施	年 1 回
	医師派遣調整検討委員会の開催	年 1 回
アウトプット指標（達成値）	県内病院における医師不足実態調査の実施	年 1 回
	医師派遣調整検討委員会の開催	年 1 回
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 医師の確保を特に図るべき区域等に所在する病院への医師派遣決定数 10 名（R3）→ 10 名（R6）	
	（１）事業の有効性 県内全体の医療施設従事医師数は増加しているものの、未だ医師数の医療圏格差は是正されていない状況である。医師を継続して派遣したことにより、医師不足地域における医療提供体制を維持することができたと考える。今後、キャリア形成プログラムの適切な運用により地域枠医師の地域への配置が進むまでの間、本事業による目標達成を図っていく。 （２）事業の効率性 医師派遣を業務としている地域医療支援センターに医師派遣調整検討委員会を設置し、医師派遣の調整を行ったため、効率的な事業を実施することができた。	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.19（医療分）】 医療勤務環境改善支援センター運営事業	【総事業費】 1,525 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	山梨県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県民が将来にわたり安全で質の高い医療サービスを受けるためには、医療分野の勤務環境改善により、医療に携わる人材の確保を図ることが必要である。	
	アウトカム指標： ・病院医師数（立入検査調べ） 1520 人（R5）→ 1541 人（R6） ・就業看護職員数 11,316 人（R4）→ 11,944 人（R6）	
事業の内容（当初計画）	医療機関における勤務環境改善の自主的な取組を支援するためのセンターを設置し、マネジメントシステムの普及・導入支援、相談対応、情報提供等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療勤務環境改善支援センターの支援により医師労働時間短縮計画を策定する医療機関数 1 施設	
アウトプット指標（達成値）	医療勤務環境改善支援センターの支援により医師労働時間短縮計画を策定する医療機関数 2 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医療施設従事医師数 1,924 人（H28）→2,141 人（R6） （R6 医師・歯科医師・薬剤師統計より） （代替指標）修学資金の貸与を受けた医師の県内勤務者数 265 人（R5）→ 262 人（R6） 就業看護職員数（実人員）11,288 人（R2）→11,316 人（R4）→ 11,360 人（R6） （代替指標）離職者数 847 人（R5）→ 803 人（R6）	
	（1）事業の有効性 新たに2施設が医療勤務改善支援センターの支援により医師労働時間短縮計画を策定した。 働き方等、看護職が自身のニーズに合った職場に就業し直す傾向が強まり、看護職員の離職者数は増加しているため、医療人材の確保に向けて、引き続き医療機関の勤務環境改善に向けた支援を行っていく必要がある。	

	(2) 事業の効率性 労務管理を担当する社会保険労務士会や山梨労働局、医業経営を担当する日本医業経営コンサルタント協会等と連携を図ることにより、効率的な事業が実施できた。
その他	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.20（医療分）】 医学生等体験研修事業	【総事業費】 1,040 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	山梨大学	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県では4つの二次医療圏のうち1つの医療圏に医師が偏在している状況にあり、また在宅医療提供体制が不十分な状況にあるため、将来の地域医療従事者・在宅医療従事者を確保するために、学生のうちから意識付けを図ることが必要である。	
	アウトカム指標： 在宅療養支援病院数・診療所数 77 箇所（R5）⇒ 79 箇所（R6）	
事業の内容（当初計画）	在宅医療に取り組む医療従事者の確保に向け、在宅医療への意識付けを図るため山梨大学・県立大学の医学生・看護学生を対象に、在宅医療機関での体験実習の実施を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医学生・看護学生の在宅医療体験研修 20 人	
アウトプット指標（達成値）	医学生・看護学生の在宅医療体験研修 6 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援病院数・診療所数 71 箇所（H28）⇒ 87 箇所（R6）	
	（1）事業の有効性 在宅医療体験実習は、医学生等への在宅医療への意識付けを図り医師の地域偏在の解消を図った。今後、学生への周知等大学とも連携を深め、一層の地域医療及び在宅医療への意識付けを進め、目標達成を図っていく。 （2）事業の効率性 医学生の体験実習に関するノウハウを持っている山梨大学医学部に対し助成することにより、効率的な事業の実施が図られた。	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 21（医療分）】 産科医等確保対策事業	【総事業費】 66,710 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	山梨大学、医療機関、助産所	
事業の期間	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	過酷な勤務状況にある産科医師や新生児医療担当医師は県内で充足しているとはいえず、医師確保のための支援が必要となっている。	
	アウトカム指標： ・産科医師数 52 人（R5）→ 52 人以上（R6） ・新生児医療担当医師数 40 人（R5）→ 40 人以上（R6）	
事業の内容（当初計画）	・産科医師を養成・確保するため、県内統一の産科後期研修プログラムの運営及び研修医の募集を支援する。 ・産科医師等に対し分娩手当を支給する医療機関を支援する。 ・新生児医療担当医師に対し手当を支給する医療機関を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・新たな専門研修医の確保 1 人 ・分娩手当支給者数 52 人 ・NICU 入室児担当手当支給数 10 人	
アウトプット指標（達成値）	・新たな後期研修医の確保 2 人 ・分娩手当支給者数（非常勤含む） 54 人 ・NICU 入室児担当手当支給数 23 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 産科医師数（常勤） 58 人（R5）→ 60 人（R6） 新生児医療担当医師数（常勤） 42 人（R5）→ 51 人（R6）	
	（１）事業の有効性 手当の支給等については、目標どおり事業を遂行することができた。 産科医師数、新生児医療担当医師数ともに増加しており、一定の効果が認められる。 （２）事業の効率性 手当を支給する医療機関を支援することにより、新たに手当支給を開始する医療機関の増加につながり、担当医師確保の推進に資する事業となっている。	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.22（医療分）】 小児救急医療体制確保事業	【総事業費】 84,551 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	山梨県小児救急医療事業推進委員会、山梨県（甲府市医師会委託）	
事業の期間	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の小児救急医は充足しているとはいえないため、休日及び夜間において、入院治療を必要とする小児の重症患者に対する医療体制を維持・確保するとともに、医師の負担軽減を図るため、不要・不急の受診を抑制する必要がある。	
	アウトカム指標：小児二次救急輪番病院の小児科医師数 37 人（H29）→ 39 人（R6）	
事業の内容（当初計画）	・休日・夜間に、小児科を標榜する病院等が輪番制により小児患者を受け入れる体制を整備するための経費に支援する。 ・休日・夜間に、小児患者の保護者等向けの専門の看護師による電話相談体制を整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・小児二次救急輪番体制の維持確保 参加病院数 7 病院（H29）→ 7 病院（R6） ・小児救急電話相談員数 11 人（H30）→ 11 人（R6）	
アウトプット指標（達成値）	小児二次救急輪番体制の維持確保 参加病院数 7 病院（H29）→ 7 病院（R6） 小児救急電話相談員数 11 人（H30）→ 11 人（R6）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 小児二次救急輪番病院の小児科医師数 37 人（H29）→ 38 人（R6）	
	（１）事業の有効性 小児二次救急輪番体制を維持・確保することで、アウトカム指標の目標値を達成し、小児救急医の負担軽減が図られ、小児科医を確保する目標が達成できた。 （２）事業の効率性 県と県内全市町村で構成する山梨県小児救急医療事業推進委員会に委託することにより、効率的に事業を実施することができた。	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.23（医療分）】 救急搬送受入支援事業	【総事業費】 19,922 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	最終受入医療機関	
事業の期間	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県では救急専門医の人数が少ないため、救急搬送において搬送先の医療機関を速やかに決定するなど円滑な受入体制を構築することにより、救急専門医の負担を軽減し人材を確保する必要がある。	
	アウトカム指標：救急専門医 20 名（R 元） → 21 名（R6）	
事業の内容（当初計画）	患者の疾病別の搬送のルール化や最終受入医療機関の継続的な確保など救急患者の受入体制を整備することにより、受入医療機関の医師のスキルアップを図るとともに、救急専門医の負担を軽減し人材の確保を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	救急搬送受入困難事例の対象となる救急搬送 1 件あたりの平均受入要請回数 1.5 回（H30） → 1.4 回（R6）	
アウトプット指標（達成値）	救急搬送受入困難事例の対象となる救急搬送 1 件あたりの平均受入要請回数 1.5 回（H30） → 1.7 回（R6）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 救急専門医 20 名（R 元） → 32 名（R6）	
	（１）事業の有効性 R6 年度のアウトプット指標については、救急搬送件数の増加を背景に目標値を 0.3 上回ったものの、最終受入医療機関の継続的な確保により、救急専門医の負担軽減は確実に図られている。 （２）事業の効率性 患者の状況等に応じた搬送医療機関への搬送をルール化し、それに従い救急搬送を実施したことにより、効率的に事業を実施することができた。	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.24 (医療分)】 医師修学資金貸与事業	【総事業費】 291,720 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	山梨県	
事業の期間	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県民の医療ニーズに対応し、効率的質の高い医療を提供するため、医師不足及び地域による偏在の是正に向けた事業を一層推進する必要がある。	
	アウトカム指標： 病院医師数（立入検査調べ） 1520 人（R5）→ 1541 人（R6）	
事業の内容（当初計画）	医師の県内定着を促進し、医師不足や地域及び診療科の偏在を是正するため、地域枠入学者に対し修学資金の貸与を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新規医師修学資金貸与者数 37（人）	
アウトプット指標（達成値）	医師修学資金貸与者数 37（人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 医師数調査は隔年であり結果公表は次年度になる。毎年の医師数を観察できないため以下を代替指標とする。 医師修学資金の貸与を受けた地域枠卒業生の県内医療機関での勤務開始率 R5 年度卒業生 100%→R6 年度卒業生 100%	
	（１）事業の有効性 基金の活用により医師不足及び地域による偏在の是正へ向けた事業の推進をすることが出来た。 （２）事業の効率性 一般財源の削減を図ることが出来た。	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.25（医療分）】 医療従事者確保対策事業	【総事業費】 856 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	山梨大学	
事業の期間	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県民の医療ニーズに対応し、効率的質の高い医療を提供するため、医療従事者の抱える様々な心理的不安を解消し、安心して働ける職場環境を整備する必要がある。	
	アウトカム指標： 病院医師数（立入検査調べ） 1520 人（R5）→ 1541 人（R6） 就業看護職員数 11,316 人（R4）→ 11,944 人（R6）	
事業の内容（当初計画）	・医療有害事象発生時のファーストエイドを適切に行うため、ピアサポート体制の構築に支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	ピアサポーター研修会の開催 1 回/年	
アウトプット指標（達成値）	ピアサポーター研修会の開催 1 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： （代替指標）看護職員離職者数 847 人（R5）→ 803 人（R6） （参考）医療施設従事医師数 R4:2,026 人 就業看護職員数 R4：11,316 人	
	（１）事業の有効性 県内医療機関においてピアサポートの必要性等への関心は高まってきており、県内の活動基盤は整いつつある。働き方等、自身のニーズに合った職場に就業し直す傾向が強まり、看護職員の離職者数は増加しているため、医療人材の確保に向けて、今後も、研修会の開催やネットワーク体制の構築等により、医療従事者の離職を防止するとともに医療従事者数の増加を図っていく。 （２）事業の効率性 山梨大学医学部附属病院が実施する、ピアサポートに関する研修会やネットワーク体制の構築に対し助成することにより、効率的な事業を実施することができた。	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.26（医療分）】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 23,584 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	山梨県（山梨県立大学、山梨県看護協会委託）、各医療機関	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療機関において看護職員が不足している中、新人看護職員に対しても質の高い看護が求められる。そのため、新人看護職員の研修の充実を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 就業看護職員数 11,316 人（R4） → 11,944 人（R6）	
事業の内容（当初計画）	・自施設での新人看護職員に対する臨床研修実施への支援を行うとともに、自施設では研修を完結できない小規模病院に対する新人看護職員を対象とした合同研修を実施する。 ・実地指導者、新人看護師指導担当者等への研修の実施により、適切な研修実施体制を確保する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職防止を図るために実施する各研修の実施回数 ・多施設合同研修の実施 (6 日間・35 人) ・実地指導者研修・教育担当者研修の実施 (6 日間・19 人) ・新人看護職員卒後研修の実施 (22 病院・計 300 人) ・新人看護師指導担当者研修の実施 (3 日間・30 人)	
アウトプット指標（達成値）	看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職防止を図るために実施する各研修の実施回数 ・多施設合同研修の実施 (6 日間・35 人) ・実地指導者研修の実施 (6 日間・19 人) ・新人看護職員卒後研修の実施 (20 病院・272 人) ・新人看護師指導担当者研修の実施 (3 日間・41 人)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 就業看護職員数（実人員） 11,360 人（R6） ナースセンターに届出を行っている離職者数（実人数） 400 人（R5）→338 人（R6）	
	（１）事業の有効性 本事業は、自施設で看護の質向上、新人看護職員に係る研修が完結しない医療機関に所属する看護師への研修機会であり、	

	ほぼ目標値の受講があった。 受講者数は概ね昨年度より増加しており、唯一減少している新人看護職員卒後研修の受講者数は、実施病院の採用人数に左右されるため、一定の増減は毎年生じる。引き続き看護の質の向上や安全な医療の確保・早期離職防止のため、事業説明会等において対象機関等に対し研修の積極的な実施・活用を促す。 (2) 事業の効率性 自施設で看護の質の向上や安全な医療提供にむけた研修の実施、また、新人看護職員に係る研修が完結しない医療機関に所属する看護師が、臨床実践能力を習得できるようにしており、状況に合わせた研修機会の最大化を図っている。
その他	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.27 (医療分)】 看護職員資質向上推進事業	【総事業費】 8,440 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	山梨県（一部山梨県看護協会委託）、山梨県立大学	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	将来に向け看護職員を確保するためには、個々の能力開発や資質の向上を図り、自信と誇りをもって看護業務に従事できるよう職能別研修等ニーズにあった支援を行う必要がある。	
	アウトカム指標：就業看護職員数 11,316 人 (R4) → 11,944 人 (R6)	
事業の内容(当初計画)	看護職のラダーや職能別の研修、実習施設の指導者への研修、潜在看護職員等の有資格看護職者を対象とした復職支援研修を実施するとともに、認定看護師の養成を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	看護職員の資質向上を図るために実施した各研修の実施回数 ・看護職員実務研修の実施（2～5日間・計200人） ・潜在看護職員復職研修事業（3～5日間・計20人） ・看護職員実習指導者講習会の実施 （長期30日間・27人、特定分野10日間・10人） ・看護職員専門分野研修の実施（認知症看護 7ヶ月間・計19人）	
アウトプット指標 (達成値)	看護の質向上を図るために実施した各研修の実施回数 ・看護職員実務研修の実施（2～5日間・計121人） ・潜在看護職員復職研修事業（計1人） ・看護職員実習指導者講習会の実施 （長期：16日間・27人、特定分野：8日間・10人） ・看護職員専門分野研修の実施（認知症看護 7か月間・計19人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 就業看護職員数（実人員） 11,360 人 (R6) ナースセンターに届出を行っている離職者数（実人数） 400 人 (R5) → 338 人 (R6)	
	（1）事業の有効性 看護の質の向上を推進するにあたり、専門性の高い研修は必要であり、看護職員個々のキャリアに応じた研修の機会を提供できた。臨床から遠のいた潜在看護職への復職支援については、参加した1名が再	

	就職につながった。復職に難易がある医療機関への再就業につながるよう、細やかに支援を続け定着につなげていく。 （２）事業の効率性 毎年研修内容の見直しを行っているが、受講者数は減少している。看護職員の確保・定着が課題となっている背景から、特に長期間の研修の受講が困難になっている現状がある。看護の質の維持・向上につなげる目的をふまえ、効率的な研修の組み立てを検討していく。復職支援については、離職者へ離職直後からの継続的な情報提供等、細やかに支援することで復職とその後の就業継続につながる。
その他	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.28（医療分）】 看護職員確保対策事業	【総事業費】 2,740 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	山梨県（山梨県看護協会委託）	
事業の期間	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内病院の看護職員の離職率が高い現状であるため、看護職員の離職予防・定着促進や、潜在的看護職員の再就業促進などの取り組みを実施し、就業看護職員数を確保することが必要である。	
	アウトカム指標：就業看護職員数 11,316 人（R4） → 11,944 人（R6）	
事業の内容（当初計画）	・県内の看護職員を対象に、仕事に関する悩みや不安を気軽に相談できるよう臨床心理士による相談窓口を設置し、心の悩みを解消する。 ・ナースセンターのナースバンク事業において、離職者等を含めた未就業者に対する就業支援を強化する。（ナースバンク事業における第 5 次 NCCS 更新・運用等に要する経費） ・潜在看護職員の再就業を効果的に進めるため、ナースセンターと公共職業安定所（ハローワーク）が連携し、情報共有を行うとともに、ハローワークを巡回し就業相談を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	就業継続のために実施した看護職の心の健康相談の実施回数 月 1 回（毎月実施） ナースセンターの就業相談における就業者数 266 人（R4） → 400 人以上（R6） ハローワークにて実施する就業相談の実施回数 県内 7 箇所 月 1 回・相談件数 100 件/年	
アウトプット指標（達成値）	就業継続のために実施した看護職の心の健康相談の実施回数 月 1 回（毎月実施） ナースセンターの就業相談における就業者数 298 人（R5） → 240 人（R6） ハローワークにて実施する就業相談の実施回数 県内 7 箇所 月 1 回・相談件数 78 件/年	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 就業看護職員数（実人員） 11,360 人（R6）	

	ナースセンターに届出を行っている離職者数（実人数） 400 人（R5）→338 人（R6）
	1）事業の有効性 ナースセンターとハローワークの支援が求職者の就業相談、再就業へつながっているが、就業相談における就業者数や相談件数は減少している。求職者への迅速な支援を行うため、ナースセンターとハローワークの情報共有など更なる連携強化を図っていく。また、実施している離職看護師等届出制度や、相談事業等が周知されていない現状もあることから、明瞭に広く周知を行う。 （2）事業の効率性 看護職員確保対策の推進にあたっては、看護職員・潜在看護職員の多様な働き方ニーズを把握するとともに、求人側とのマッチングを行い、看護職の確保・定着につながっている。
その他	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.29 (医療分)】 看護師等養成所運営費補助事業	【総事業費】 95,100 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	民間立看護師養成所 (3 施設)	
事業の期間	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員は依然として不足しており、看護ニーズを満たしていない。県内医療機関に看護職員を安定的に供給するために、看護師等養成所の運営を支援する必要がある。	
	アウトカム指標： 養成所卒業生県内就業率 62.6% (R5 年度卒業生) → 62.6%以上 (R6 年度卒業生) 養成所の定員(1 学年)に占める入学者の割合 83.9% (R5 年度入学者)→83.9%以上 (R6 年度入学者)	
事業の内容 (当初計画)	看護学生の看護実践能力の向上を図るため、看護師等養成所における専任教員の配置や実習経費など養成所の運営を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	当該補助により看護師等養成を行った施設数 (3 施設)	
アウトプット指標 (達成値)	当該補助により看護師等養成を行った施設数 (3 施設)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 養成所卒業生県内看護職員就業率 64.8% (R6 年度卒業生)	
	(1) 事業の有効性 看護師等養成所の運営を支援することにより、養成力の確保をし、もって看護職員の安定的な確保や資質の向上が図られている。 (2) 事業の効率性 養成所運営費の支援を行うことによって、養成所の抱えている問題や要望なども把握することが出来た。	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.30（医療分）】 病院内保育所運営費補助事業	【総事業費】 39,495 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	院内保育所を設置する民間医療機関	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員は勤務時間が不規則であり、育児との両立が難しいため、有子看護師の育児支援をすることにより、看護職員の確保を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 就業看護職員数 11,316 人（R4） → 11,944 人（R6）	
事業の内容（当初計画）	勤務環境の改善を行う医療機関のうち、院内保育所の運営により改善を進める民間医療機関の取組を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	当該補助により院内保育所を運営した施設数（5 施設）	
アウトプット指標（達成値）	当該補助により院内保育所を運営した施設数（5 施設）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 就業看護職員数（実人員） 1,316 人（R4）→11,360 人（R6） ナースセンターに届出を行っている離職者数（実人数） 400 人（R5）→338 人（R6）	
	（1）事業の有効性 病院内保育所の運営を支援することにより、離職者数の減少につながり、看護職員の確保・定着が図られている。 （2）事業の効率性 他の看護職員確保対策と併せて実施し、各事業が効率的に実施された。	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.31 (医療分)】 歯科衛生士確保対策事業	【総事業費】 3,667 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	山梨県歯科医師会	
事業の期間	令和6年10月1日～令和7年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展に伴い高齢者に対する口腔ケアの必要性が増大しており、歯科医師と共に訪問歯科診療を実施し、歯科医師の指示の下に訪問歯科衛生管理指導を行う歯科衛生士の確保や資質向上を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所の数 45 施設(H27) → 51 施設(R6)	
事業の内容（当初計画）	歯科衛生専門学校において実践的で質の高い教育を行うため、実習室の整備や教育環境の充実に支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	歯科衛生専門学校の整備 1カ所	
アウトプット指標（達成値）	歯科衛生専門学校の整備 1カ所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所の数 45 施設(H27) → 46 施設(R6)	
	（１）事業の有効性 歯科衛生専門学校の施設整備により、訪問歯科衛生管理指導等を行う歯科衛生士の確保と資質向上が図られた。 （２）事業の効率性 歯科衛生専門学校を運営し、歯科衛生士の育成に豊富な知識・経験を有する山梨県歯科医師会に助成することにより、効率的に事業が執行された。	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.32（医療分）】 発達障害児医療支援ネットワーク構築事業	【総事業費】 509 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	山梨県	
事業の期間	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・こころの発達総合支援センター（以下、「センター」）の診療・相談ニーズが年々増加し、診療・相談の待機期間が長期化 ・県内の児童精神科医の不足及び小児科医等のバックアップ等の連携体制が整えられていないため、地域によって適切な医療が受けられない アウトカム指標： ① 発達障害等に係る知識・技能の習得に取り組む地域の小児科医の増加 18 名（平成 29 年度）→ 24 名以上（令和 6 年度） ② 発達障害等の診療を標榜する医療機関 13 箇所（H26）→15 箇所以上（令和 6 年度）	
事業の内容（当初計画）	・児童精神科医の不足により十分なサービスが提供できていない発達障害について、地域の小児科医が発達障害の診療等が担えるよう、基礎的知識や診断、治療についての研修会を開催する。 ・専門医療機関と地域の小児科医との連携体制を確保するため、作成した医療連携パスの普及や改善を進める。 ・円滑かつ速やかな診療体制を整備するため、地域小児科医と連携実績を重ね、医療連携のための基準を明確にしながら、その評価、検証を行う。 ・発達障害者支援の充実を推進するため、地域の精神科医及び精神科医療機関を対象としたネットワーク構築のため、検討委員会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	センターが中心となった、地域の小児科医等を対象とした発達障害や心のケアに係る症例検討・研修会等の開催 小児科医等：年 4 回以上 精神科医等：年 3 回以上	
アウトプット指標（達成値）	・こころの発達総合支援センターが中心となった、地域の小児科医等を対象とした発達障害や心のケアに係る症例検討・研修会等の開催 年 5 回 ・こころの発達総合支援センターが中心となり、県内の精神科医の協力を得て検討委員会を開催 年 3 回	

事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ① 発達障害等に係る知識・技能の習得に取り組む地域の小児科医の増加 18名（平成29年度）→ 34名（令和6年度） ② 発達障害等の診療を標榜する医療機関 13箇所（H26）→ 15箇所（令和6年度） （1）事業の有効性： 小児科：発達障害の早期発見、早期支援を促進するため、発達障害のある子どもがより身近な場所で医療を受け入れられる体制を整備する必要があることから、地域の小児科医が発達障害の診断や専門医療機関へのつなぎ、その後の診療を担えるよう、基本的な知識や診断、診療について習得する機会を確保すること及び具体的な診療連携のための仕組みについて検討を行うことは有効である。 精神科：発達障害者が地域で安心して医療を受けることができるよう、地域の精神科医及び精神科医療機関とのネットワーク構築を図るため、具体的な診療連携のための仕組みについて検討を行うことは有効である。 （2）事業の効率性： 小児科：多くの症例に遭遇する可能性が高く、すでに一定以上の知識と技術を有する小児科医に対し、専門機関であるこころの発達総合支援センターが事業主体となって診療連携に必要なマニュアル及び連携シートの作成や、研修等の機会を確保することで効率的に発達障害医療の質を高めることができる。 精神科：すでに多くの発達障害者の診療を行っている地域の精神科医療機関と、発達障害に特化した当センターの相談や診療が連携することで、発達障害者や発達障害の特性のある精神疾患の患者に対して、より速やかに適切な医療を提供することができる。
その他	※本事業に協力していただける小児科医の増やすため、現委員の承認を得た上で、小児科医会等を通じて本事業の周知を実施。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.33 (医療分)】 心身障害児者歯科診療体制強化事業	【総事業費】 2,161 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	山梨県歯科医師会	
事業の期間	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	心身障害児者の歯科診療において、静脈内鎮静法は危険が少なく全国的にも一般化しているところだが、歯科大学病院がなく小規模な本県では、静脈内鎮静法を施術できる人材がおらず障害者への歯科医療提供体制が遅れているため、心身障害児者歯科診療体制の強化を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 口腔保健センター心身障害児者歯科診療利用者数 山梨口腔保健センター 1,513 人 (H29) →2,000 人 (R8)	
事業の内容 (当初計画)	県内で障害者に対する歯科治療における静脈内鎮静法を施術できる歯科医師等を育成するための研修に支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	口腔保健センター心身障害児者静脈内鎮静法歯科治療担当歯科医師数 0 名 (H30) →3 名 (R8)	
アウトプット指標 (達成値)	口腔保健センター心身障害児者静脈内鎮静法歯科治療担当歯科医師数 0 名 (H30) →3 名 (R6)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 口腔保健センター心身障害児者歯科診療利用者数 山梨口腔保健センター 1,513 人 (H29) →2,784 人 (R6)	
	(1) 事業の有効性 心身障害児者に対する歯科診療体制の強化は喫緊の課題となっており、生体の防御反応や反射が維持されたまま施術が可能であり、また、全身麻酔と比較して、安全性が高く、入院の必要もなく、日帰りが可能であるなど、患者の負担が少ない静脈内鎮静法を施術できる人材を育成することは非常に効果的である。 (2) 事業の効率性 心身障害児者の特性により、麻酔の量を精密に調整することが必要なことから、より安全性を担保できるよう、日本歯科麻酔学会認定麻酔医の資格要件に基づいた研修カリキュラムとしており、効率性にも配慮している。	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.34（医療分）】 看護職員就労環境改善事業	【総事業費】 11,114 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	山梨県	
事業の期間	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内病院の看護職員確保のため、多職種連携や多様な働き方等による勤務環境改善や医療提供体制等最新の動向を学ぶ機会を設け、各医療機関での対策が重要であるという認識を高める必要がある。	
	アウトカム指標： 病院看護職員数 6,783 人（R5 年度）→6,697 人（R6 年度） 離職率 看護職 10.8%（R5 年度）→10.8%以下（R6 年度）	
事業の内容（当初計画）	看護管理者的業務に従事している者を対象に、短時間正規雇用など多様な勤務形態等の導入や職場環境改善等に関する研修等を行うとともに、各病院の短時間正規職員制度の導入等、柔軟な働き方を促進するための支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	多様な勤務形態等の導入や看護業務の効率化・職場風土改善に関する 研修会の実施回数（1 回・180 人） 短時間正規職員制度の導入済病院数 38 病院	
アウトプット指標（達成値）	多様な勤務形態等の導入や看護業務の効率化・職場風土改善に関する研修会の実施回数 1 回・212 人 短時間正規職員制度の導入済病院数 20 病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 就業看護職員数（実人員） 11,316 人（R4） → 11,360 人（R6） 看護職員の離職率（年間の総退職者が職員数に占める割合） 代替指標 離職者数 847 人（R5） → 802 人（R6）	
	（1）事業の有効性： 就業看護職員の増加率は年々鈍化している。看護職員の確保・定着が課題であるなか、看護の現場を牽引している看護管理者の役割はますます重要になり、従来の人材・業務管理に加え、経営的視点を持った組織運営能力も求められている。就業ニーズ等働	

	き方の多様化への理解や人材育成などについて、専門家による研修を行うことは、職場環境の改善につながる最新の知見やスキルを習得する機会となる。 （２）事業の効率性： 研修を通して職場環境の問題や課題に対する解決策への知見を得ることは、職場風土の見直しや働きやすい職場への改善となり、看護職の定着につなげることができる。
その他	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.35（医療分）】 周産期医療体制等整備事業	【総事業費】 34,000 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	山梨大学	
事業の期間	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の産婦人科医師数は平成 30 年度で 76 名であるが、65 歳以上が 10 名に対して 29 歳以下が 5 名と医師の高齢化も進み、将来、分娩休止が危惧される状況にあることから産婦人科医の確保が課題となっている。 特に、医師の働き方改革に対応できる十分な産婦人科医の人員確保は喫緊の課題である。 また、令和 4 年度に山梨大学に設置された胚培養士の育成を行うセンターでは、生殖医療を専門とする産婦人科医による技術研修が不可欠であることから、胚培養士の養成支援体制の強化を図る必要がある。	
	アウトカム指標：産婦人科入局者数：2 人	
事業の内容（当初計画）	山梨大学に生殖医療学・周産期医療学講座(寄附講座)を設置し、県内の産婦人科医を安定的に確保するための取り組みや、胚培養士の育成支援を行う不妊専門医の新たな配置、産科医の負担軽減を図るための助産師の活用、保健師や看護師を対象にした不妊治療にかかる研修等を行う他、本県に相応しい効果的な産科医療体制の構築について調査・研究することにより、将来にわたって安定的な産科・周産期医療提供体制を確保する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	生殖補助医療の実習及びセミナー受講者数：20 人	
アウトプット指標（達成値）	生殖補助医療の実習及びセミナー受講者数：31 人（R6）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 産婦人科入局者数：2 人（R4）、1 人（R5）、0 人（R6）	
	（１）事業の有効性： 本事業により、産婦人科を専攻する研修医が増加し、将来的な産婦人科医の確保につながっている。 （２）事業の効率性：	

	県内唯一の医師養成機関である山梨大学に寄附講座を設置することにより、効率的に産科医療提供体制の整備を図っている。
その他	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.36 (医療分)】 特定行為研修受講促進事業	【総事業費】 43,250 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	山梨県	
事業の期間	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展とともに医療資源が限られる中、特定行為を行える看護師は医師の指示によらず手順書に基づき必要な医療サービスを提供でき、また医師の働き方改革の担い手としても大きく期待されており、国においても 2025 年までに特定行為研修修了看護師を 10 万人養成することを目指していることから本県においても積極的に養成を図っていく必要がある。 本県においては、山梨大学医学部附属病院に加え R4.4 から県立中央病院に特定行為研修が開講されるほか、R5 春を目途に特定行為研修を取り込む感染管理認定看護師を養成する教育課程を開設するよう準備を進めており、県内における研修受講の推進を図る環境が整備されつつある。 アウトカム指標：県内における特定行為研修を修了した看護職員数 54 人(R5)→60 人以上 (R6)	
事業の内容（当初計画）	県内で実施される特定行為研修受講者（特定行為研修を組み込んだ認定看護師教育課程を含む）に受講料（入学料、受講料、教材費など）を助成した医療機関等に対し、その助成額を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	特定行為研修受講看護師数 事業全体で 115 人(R8)	
アウトプット指標（達成値）	特定行為研修修了者の就業者数 60 人 (R6) (感染管理認定看護師課程修了者 11 人)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 特定行為研修修了者の就業者数 54 人 (R5) → 60 人 (R6) (感染管理認定看護師課程修了者 14 人(R5)→11 人(R6)) （１）事業の有効性： 本事業により特定行為研修修了者は増加している。医療機関・訪問看護ステーションにおいては、慢性的な人材不足により研修を受講する人材の確保が困難で目標値には到達しなかった。 （２）事業の効率性： 医療機関のみならず在宅領域で活躍できる訪問看護師等、特定	

	行為研修修了者が活躍することにより、タイムリーな医療の提供ができる。
その他	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.37 (医療分)】 医学生等キャリア形成支援体制強化事業	【総事業費】 2,998 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	山梨県 (山梨大学委託)	
事業の期間	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師不足の深刻化に加え、地域の医療機関に勤務した場合に将来のキャリア形成に不安を感じるにより、医師の地域偏在が生じているため、医学部在学中から、地域医療に貢献する医師のキャリアを描くことができるよう、キャリア形成卒前支援プランの策定やキャリアコーディネータを配置するなど、医学生等への支援体制の強化が必要である。	
	アウトカム指標：医師の地域偏在の解消 [医療圏別人口 10 万人あたり医療施設従事医師数の比較] 中北区域／峡東区域 1.5 倍 (R4) → 1.5 倍以下 (R6) 中北区域／峡南区域 2.5 倍 (R4) → 2.5 倍以下 (R6) 中北区域／富士・東部区域 2.1 倍 (R4) → 2.1 倍以下 (R6)	
事業の内容 (当初計画)	・医師偏在対策と医師のキャリア形成の両立を推進するため、キャリア形成プログラムの対象医師の派遣先について、関係者間の調整を行うとともに、医学生のキャリア形成にかかる支援を実施するため、キャリアコーディネータを配置する。 ・地域医療に従事することを希望する医学生等の地域医療マインドの涵養のため、キャリア形成卒前支援プランを策定し、プロジェクト (地域医療実習や講義) を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・地域枠医学生等への面談者数 40 人／年 ・キャリアコーディネーターの配置 1 人 ・キャリア形成卒前支援プロジェクトの実施 4 回／年	
アウトプット指標 (達成値)	・地域枠医学生等への面談者数 40 人／年 ・キャリアコーディネーターの配置 1 人 ・キャリア形成卒前支援プロジェクトの実施 7 回／年	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 医師の地域偏在の解消 [医療圏別人口 10 万人あたり医療施設従事医師数の比較] 中北区域／峡東区域 1.5 倍 (R4) → 1.46 倍 (R6) 中北区域／峡南区域 2.5 倍 (R4) → 2.53 倍 (R6) 中北区域／富士・東部区域 2.1 倍 (R4) → 2.13 倍 (R6)	

	（１）事業の有効性： 本県のキャリア形成プログラムは今後本格的に開始されるため、地域枠医師にとってモデル像が乏しい中、キャリア形成卒前支援プランは、将来地域医療に従事する地域枠医師が自らのキャリアビジョンを思い描き、方向性を定める参考や必要なマインドを涵養する助けとなっている。今後、県外大学にいる地域枠学生へのフォローや、山梨県の地域医療についてより理解を深めてもらうための地域医療機関と連携したプロジェクトを行い、さらに医師のキャリア支援と地域偏在是正に資するものとなるよう図っていく。 （２）事業の効率性： 本県地域枠学生の９割は山梨大学に在席しており、同大学内に設置された地域医療支援センターがキャリア形成卒前支援プラン事業から卒後のキャリア形成プログラム適用期間におけるサポートまで一貫して効率的に行うことが可能となっている。
その他	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.38 (医療分)】 感染症専門医等感染症対応人材養成事業	【総事業費】 29,441 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	①山梨大学 ②山梨県立中央病院 ③山梨県	
事業の期間	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	感染症に対する強靱な地域社会を目指すためには、感染症対策に精通した専門医及び感染症対応人材の養成が不可欠であり、また、感染制御に向けた診断・治療・啓発等の対策を推進するための継続的な研究を進めていく必要がある。	
	アウトカム指標： ①②感染症専門医数 令和 3 年：1 人→令和 8 年度中：5 人 ③感染症対応人材（医師・看護師・薬剤師・臨床検査技師） 令和 3 年：0 人→令和 8 年 100 人	
事業の内容（当初計画）	①山梨大学が設置する感染症学講座に対する寄附により次の事業を行う。 （１）感染症専門医の養成等 （２）感染症に関する教育・研究の推進 （３）その他感染症に関する活動（県内医療機関への診療・対策支援等） ②県立中央病院が開設する感染症専門医研修プログラムの受講者確保のため、同プログラム周知を目的とした Web サイトの充実をサポートする等、感染症専門医の養成を支援する。 ③施設等で感染症が発生した場合に対応できる即戦力を養成するため、県が医師、看護師、薬剤師、臨床検査技師を対象に、感染管理に関する講義及び実地研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	① 専門医養成講座受講者数 3 人以上、 ② 専門医養成講座受講者数 3 人以上、研修受講者確保 Web サイトの充実 ③ 養成研修受講者 100 人以上	
アウトプット指標（達成値）	①山梨大学専門医養成講座受講者数 2 人 ②中央病院専門医養成講座受講者数 1 人、研修受講者確保 Web サイトの充実 ③研修修了者 42 人	

事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ①②感染症専門医数 令和 3 年：1 人（中病） → 令和 6 年：2 人（中病 1、医大 1） ・参考：感染症専門医養成講座受講者数 令和 3 年：0 人 → 令和 6 年：3 人（中病 1、医大 2） ※令和 4 年度は養成講座開始の体制整備。 令和 5 年度から両実施主体において受講者確保、研修開始。 ③感染症対応人材 令和 3 年：0 人 → 令和 6 年：131 人（R4 からの累積人数） （１）事業の有効性： ①本事業により、山梨大学医学部附属病院が一般社団法人日本感染症学会研修施設として認定され、令和 5 年度から感染症専門医の養成が開始された。 ②本事業により、山梨県立中央病院における感染症専門医研修プログラム周知のための Web サイト開設・充実等を進め、研修プログラムの魅力が向上した結果、令和 5 年度から感染症専門医の養成が開始された。 ③本事業により、クラスター発生施設への介入・支援に要する知識及び技術を学ぶための研修プログラムが実施でき、専門性を持った医療職者が早期に介入する体制構築のための人材確保が進んだ。 （２）事業の効率性： ①②計画に基づき令和 5 年度より効率的に養成事業を実施。 ③令和 4 年度より継続的に研修を実施。 （３）未達成の原因と改善の方向性 ①令和 8 年度までに受講者 3 名の確保を目指すものであり、令和 4 年度に一般社団法人日本感染症学会研修施設として認定を受け、以降、受講者 2 名を確保し養成を開始している。今後も計画どおり受講者確保を目指し、周知活動と養成を継続していく。 ②令和 8 年度までに受講者 2 名の確保を目指すものであり、令和 4 年度に周知を目的とした HP 開設・機器整備を行い、研修プログラムの魅力を向上させ、令和 5 年度から受講者 1 名を確保し養成を開始している。今後も計画どおり受講者確保を目指し、周知活動と養成を継続していく。 ③令和 8 年度までに 100 人の修了者を目指すものであり、令和 6 年度末時点で目標人数を達成した。一方で、離職や退職等により確保した人数が維持できなくなることも想定されることや人材の質の維持が求められることから、今後も継続的な取り組みを行っていく。
その他	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.39 (医療分)】 歯科衛生士修学資金貸付事業	【総事業費】 11,500 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	山梨県歯科医師会	
事業の期間	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展により、在宅での口腔ケア等歯科医療のニーズの高まるとともに、フレイル予防・介護予防推進のため、質の高い歯科衛生士の確保・養成が求められている。	
	アウトカム指標： ①在宅療養支援歯科診療所の数 46 箇所 (R4) →51 箇所 (R7) ②技術支援研修会への参加者 20 名 (R5) →30 名 (R6)	
事業の内容 (当初計画)	【歯科衛生士修学資金貸付事業】 5 年間県内の医療機関で歯科衛生士として勤務することを条件に返還を免除する歯科衛生士修学資金の貸付を行う。 【新人・復職希望歯科衛生士等技術習得支援研修】 新人歯科衛生士や復職を希望する歯科衛生士有資格者等を対象として技術研修を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	歯科衛生士修学資金貸付者数 24 名 技術支援研修会の開催 年 2 回	
アウトプット指標 (達成値)	歯科衛生士修学資金貸付者数 23 名 (R6) 技術支援研修会の開催 2 回 (R6)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所の数 47 箇所 (R5) →46 施設 (R6)	
	(1) 事業の有効性 修学資金の貸与により県内定着率の向上に向けた取組が開始された。また、技術支援研修会の実施により歯科衛生士の離職防止、復職支援とともに、質の高い歯科衛生士の養成が図られた。 (2) 事業の効率性 歯科衛生士専門学校を運営し、歯科衛生士にとって身近な存在である山梨県歯科医師会を補助することにより、効率的に事業が執行された。	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.40（医療分）】 看護師等養成所施設整備事業	【総事業費】 55,190 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	山梨県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	コロナ禍を経て、看護職員の重要性や必要性が増している中、質の高い看護職員の養成・確保を図る必要がある。	
	アウトカム指標：就業看護職員数（実人員） 11,316 人（R4）→ 11,944 人（R6）	
事業の内容（当初計画）	看護職員を目指す学生の教育環境の改善・向上を図るため、看護師等養成所校舎の施設整備を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	整備を実施する看護師等養成所 1 施設	
アウトプット指標（達成値）	整備を実施する看護師等養成所 1 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 就業看護職員数（実人員） 11,316 人（R4）→ 11,360 人（R6） 養成所卒業生県内看護職員就業率 75.7%（R6 年度卒業生）	
	（1）事業の有効性 本事業により、看護師等養成所校舎の改修工事を行い、施設整備が進められた。これにより、看護職員を目指す学生の教育環境・向上が図られることになった。 （2）事業の効率性 建築基準法に基づく定期点検を行い、外壁の劣化を指摘されたため改修工事を実施。早い段階での施設整備着手によりコスト削減がなされた。	
その他		

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.41（医療分）】 山梨 DMAT 隊員研修事業	【総事業費】 2,420 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	山梨県	
事業の期間	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	DMAT 隊員となるには厚生労働省主催の隊員養成研修（4 日間）の受講が必要。しかし、受講枠は都道府県ごと限られており、毎年希望者を選抜する他なく、希望者全員の受講が叶っていない状況。また、コロナ渦においても、DMAT 隊員の活躍が顕著。収束への兆しが見えない中、DMAT 隊員に係る負担が長期にわたり多大であることが課題であり、長期間におよぶ大規模災害等に対応するためには、DMAT 隊員の更なる養成が必要。	
	アウトカム指標：山梨 DMAT 隊員数 0 人（R5）→30 人養成	
事業の内容（当初計画）	県内での活動を想定した都道府県 DMAT 研修（国の研修の一部として認定された 2 日程度の研修）を実施。修了者は山梨 DMAT として主に県内で活動。	
アウトプット指標（当初の目標値）	都道府県 DMAT 研修の開催 1 回	
アウトプット指標（達成値）	都道府県 DMAT 研修の開催 1 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 山梨 DMAT 隊員数 0 人（R5）→30 人養成	
	（１）事業の有効性： 本事業により山梨DMAT 隊員が 30 人養成され、目標を達成したため、医療従事者の確保達成に向けた直接的な効果があった。 （２）事業の効率性： 本事業は、厚生労働省が定める「都道府県 DMAT 研修の認定要件および認定方法」に基づいて実施しており、必要とされる講義内容を的確に盛り込んだプログラムで構成している。	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.42（医療分）】 看護職員確保・定着促進コーディネーター事業	【総事業費】 5,759 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	山梨県（山梨県看護協会委託）	
事業の期間	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県医療機関の看護職員数は、離職者の増により近年減少傾向にあり、看護職員を安定的に確保していくため、働きやすく魅力のある職場環境づくりが必要である。	
	アウトカム指標： 離職率 新卒 8.9%（R5 年度）→8.9%以下（R6 年度） 全職 10.8%（R5 年度）→10.8%以下（R6 年度） 病院看護職員数 6,783 人（R5 年度）→6,697 人（R6 年度）	
事業の内容（当初計画）	看護管理や組織運営等に豊富な知識・経験を持つ「看護職員確保・定着促進コーディネーター」を派遣し、個々の医療機関等が抱える看護職員確保における課題を調査分析のうえ、改善策の助言を行うとともに、改善策の実施を伴走支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	派遣施設数 3 施設	
アウトプット指標（達成値）	派遣施設数 3 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： （代替指標） 離職者数 847 人（R5）→ 803 人（R6）	
	（1）事業の有効性： 伴走支援が必要と判断した 3 施設に対して、改善計画に基づいた支援を行ったことで、課題の明確化や看護管理者の行動変容などにつながっている。各医療機関の課題は、複雑かつ多様であり、現状分析や対策の検討、課題解決に向けては、各医療機関の特徴や看護管理者の特性などをふまえた継続的で個別的な支援が必要である。 （2）事業の効率性： 伴走支援が必要な施設を見極めプッシュ型の個別的な支援を実施することにより、タイムリーに計画の修正ができ、対象施設の反応も把握しやすい。このことにより、効率的に課題達成に向けた支援の検討・実施につながっている。	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.43（医療分）】 看護師等養成所実習機会確保事業	【総事業費】 6,930 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	看護師養成所、歯科衛生士養成所	
事業の期間	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内医療機関に質の高い看護職員等を安定的に供給するために、看護師等養成所における実習機会を確保する必要がある。	
	アウトカム指標： 養成所卒業生県内就業率 62.6%（R5 年度卒業生）→ 62.6%以上（R6 年度卒業生）	
事業の内容（当初計画）	看護学生の看護実践能力の向上を図るため、実習の際に行う PCR 検査等の経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	当該補助施設数（4 施設）	
アウトプット指標（達成値）	当該補助施設数（2 施設）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 養成所卒業生県内看護職員就業率 64.8%（R6 年度卒業生）	
	（1）事業の有効性： 5 類移行後 1 年に満たず、医療機関によっては検査を求めている施設がある状況の中で、学生に対して実習機会を保証し、看護実践能力の向上に資した。 （2）事業の効率性： 学校によっては、実習先の系列病院が検査を求めない方針であるなど、5 類以降により状況が変化している中で、必要とする学校のみに実績に基づいて補助しており、低いコストで実習機会の最大化を図っている。	
その他		

事業の区分	VI 勤務医の働き方改革の推進に関する事業	
事業名	【No.44（医療分）】 地域医療勤務環境改善体制整備事業	【総事業費】 184,142 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和 6 年 4 月 1 日 ～ 令和 8 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	山梨県においては、医師の時間外・休日労働時間の上限規制等に対応し、医師の健康を守るとともに、安全で質の高い地域医療を提供するため、医師の労働時間短縮を進める必要がある。	
	アウトカム指標： ・ 医師労働時間短縮計画に定める時間外・休日労働時間数の目標を達成した医療機関の割合 80%以上 ・ 特定労務管理対象機関における特定対象医師数の減少 356 人（R6）→356 人未満（R7）	
事業の内容（当初計画）	医療機関がチーム医療の推進や ICT 等による業務改革を実行するために必要な費用を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	タスクシフト／シェアの実施件数の増加 5 件 ICT を活用した労働時間の短縮の取組の実施件数の増加 5 件	
アウトプット指標（達成値）	タスクシフト／シェアの実施件数の増加 0 件 ICT を活用した労働時間の短縮の取組の実施件数の増加 0 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・ 医師労働時間短縮計画に定める時間外・休日労働時間数の目標を達成した医療機関の割合 50% ・ 特定労務管理対象機関における特定対象医師数の減少 356 人（R6）	
	（１）事業の有効性 アウトプット指標は、補助対象となり得る全ての医療機関の数で目標設定したため、達成には至っていないが、これまで医療機関全体の効率化や勤務環境改善の取組を推進することで、着実に勤務医の負担の軽減が図られている。 （２）事業の効率性 チーム医療の推進や ICT 環境の整備等、勤務医の負担軽減に資する取組を総合的に実施することで効率性を向上させている。	
その他		

3. 事業の実施状況【介護分】

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																											
事業名	【No.1（介護分）】 山梨県介護施設等整備事業	【総事業費（計画期間の総額）】 614,702 千円																										
事業の対象となる医療介護総合確保区域	中北、峡東、富士・東部区域																											
事業の実施主体	市町村、社会福祉法人等																											
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了																											
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域において、安心して生活を継続できる体制の構築を図る																											
アウトカム指標	令和8年度末における施設・居住系サービスの入所定員総数 10,653 人																											
事業の内容	①地域密着型サービス施設等の整備等に対する助成を行う。 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム（併設されるショートステイ用居室を含む。）</td> <td>1 箇所</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>1 箇所</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>2 箇所</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>1 箇所</td> </tr> </tbody> </table> ②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費等に対して支援を行う。 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム（併設されるショートステイ用居室を含む。）</td> <td>1 箇所</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>1 箇所</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>2 箇所</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>1 箇所</td> </tr> <tr> <td>広域型特別養護老人ホーム</td> <td>8 3 床</td> </tr> <tr> <td>介護付きホーム</td> <td>6 4 床</td> </tr> <tr> <td>大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入に必要な経費</td> <td>1 箇所</td> </tr> </tbody> </table> ③共生型サービス事業所の整備 2 箇所 ④介護施設等における感染拡大防止のためのゾーニング環境等の整備に係		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム（併設されるショートステイ用居室を含む。）	1 箇所	小規模多機能型居宅介護事業所	1 箇所	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2 箇所	認知症高齢者グループホーム	1 箇所	整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム（併設されるショートステイ用居室を含む。）	1 箇所	小規模多機能型居宅介護事業所	1 箇所	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2 箇所	認知症高齢者グループホーム	1 箇所	広域型特別養護老人ホーム	8 3 床	介護付きホーム	6 4 床	大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入に必要な経費	1 箇所
整備予定施設等																												
地域密着型特別養護老人ホーム（併設されるショートステイ用居室を含む。）	1 箇所																											
小規模多機能型居宅介護事業所	1 箇所																											
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2 箇所																											
認知症高齢者グループホーム	1 箇所																											
整備予定施設等																												
地域密着型特別養護老人ホーム（併設されるショートステイ用居室を含む。）	1 箇所																											
小規模多機能型居宅介護事業所	1 箇所																											
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2 箇所																											
認知症高齢者グループホーム	1 箇所																											
広域型特別養護老人ホーム	8 3 床																											
介護付きホーム	6 4 床																											
大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入に必要な経費	1 箇所																											

	る経費支援 3 か所 ⑤多床室の個室化に要する改修費支援 1 か所 ⑥簡易陰圧装置設置経費支援 2 か所
アウトプット指標（当初の目標値）	・地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する（健康長寿やまなしプラン：令和6年度～令和8年度）。 ・地域密着型特別養護老人ホーム 1,692 床 → 1,837 床 ・定期巡回・随時対応型訪問看護事業所 8 か所 → 13 か所 ・小規模多機能型居宅介護事業所 28 か所 → 31 か所 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 6 か所 → 7 か所
アウトプット指標（達成値）	・広域型特別養護老人ホーム（開設準備のみ） 2 か所 ・簡易陰圧装置の設置 1 か所
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：令和 8 年度末における施設・居住系サービスの入所定員総数 10,653 人
	（１）事業の有効性 広域型特別養護老人ホームの開設、簡易陰圧装置の設置が円滑に行われた。 （２）事業の効率性 県公共事業に準じた手続きにより適正に施設環境整備等が行われた。
その他	

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」の拡大 (小項目) 地域における介護のしごと魅力発信事業	
事業名	【No.2 (介護分)】 福祉・介護人材確保対策情報発信事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 373 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	山梨県全域	
事業の実施主体	山梨県 (委託先: 山梨県社会福祉協議会)	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が後期高齢者となる2025年、団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年に向けて、必要な介護従事者の確保・定着を図る。	
	アウトカム指標	2026年度までに県内介護施設等に従事する介護職員数を15,072人とする。
事業の内容	一般県民に対して、福祉・介護の仕事の魅力を発信するため、各種広報媒体を利用した一体的な広報を展開する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・テレビCMの放送 1回 ・新聞広告 1回 ・LINEを活用した情報発信	
アウトプット指標 (達成値)	・新聞広告掲載 6回 ・新聞折り込みチラシ 2回 ・フリーペーパー 2回 ・フリーマガジン広告掲載 1回 ・LINEを活用し、就職フェア開催案内、相談会の告知、介護福祉貸付金の案内等を情報配信 メッセージ113回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 介護従事者の供給改善を図る。 ○観察できた。→ 令和6年度のセンター紹介による採用者数は55名となり、令和5年度の48名から7名増加した。 新たなアウトカム指標: 「福祉のお仕事」サイトアクセス数 R6: 23,663件/年、R5: 15,083件/年	

	（１）事業の有効性 各種媒体を通じて周知を行うことにより、サイトへのアクセスや窓口相談などにつながっており、結果として介護職員の採用人数に至る入口の拡大を図ることができている。 （２）事業の効率性 LINEなどSNSを活用することで、従来の媒体よりも安価で即時的な対応が可能になっている。
その他	

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」の拡大 (小項目) 地域における介護のしごと魅力発信事業	
事業名	【No.3 (介護分)】 介護の魅力発信プロジェクト事業 (介護アンバサダー設置等)	【総事業費 (計画期間の総額)】 876 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	山梨県全域	
事業の実施主体	山梨県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が後期高齢者となり介護サービス需要が増大する2025年を見据え、介護人材の確保・定着を図る。	
	アウトカム指標	山梨県内で必要とされる介護人材の確保・定着
事業の内容	介護保険施設に勤務する現職の介護職員から選考された介護アンバサダー (大使) が、学校訪問やイベント等を通じて、啓発資料も活用し広く県民に介護の魅力ややりがいを伝え、介護人材の確保・定着を促進する。 また、介護職員のモチベーション向上を図るために優良介護職員の表彰を行うとともに、介護アンバサダーの選出や優良介護職員の対象者の検討を行うため、魅力発信プロジェクト実行委員会を開催する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ 介護アンバサダーの研修会への参加 (5回) ・ 介護アンバサダー等の出張講座 (6回) ・ 魅力発信プロジェクト実行委員会の開催 (4回) ・ 認証評価制度セミナー・個別相談会 (10回以上)	
アウトプット指標 (達成値)	・ 介護アンバサダーの研修会への参加 (5回) ・ 介護アンバサダー等の出張講座 (2回) ・ 魅力発信プロジェクト実行委員会の開催 (3回) ・ 認証評価制度セミナー・個別相談会 (5回)	
事業の有効性・効率性	○観察できなかった。→ 理由：山梨県内の介護保険施設等における就職・離職状況を確認する体制が整備されていないため、人材確保・定着についての具体的数値を算出することができない。 代替指標：年度当初に実施し介護アンバサダーも出席する新入介護職員合同入職式の参加者数について、前年度を上回る参加	

	者とすることを目標としていたが、令和6年度の参加者数38人に対して、令和7年度の参加者数は43であり新入介護職員の確保が確認できた。
	(1) 事業の有効性 介護アンバサダーの参加する研修会等では、介護の魅力を感じることができたといった意見や同じ悩みを共有できてよかったとの声があり定着につながっている。 出張講座においては、講座を聞いた生徒から介護職について「将来の選択肢に入れて考えていきたい」「とても魅力のある仕事だと思った」との声があり、人材の確保への効果も見込まれる。 (2) 事業の効率性 研修や出張講座の対象者ごとに対応するアンバサダーや内容を検討することで各ニーズに対して効率的にアプローチができた。また、各事業の取り組みについて実行委員会で議論し必要に応じて内容をブラッシュアップしていった。
その他	

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」の拡大 (小項目) 地域における介護のしごと魅力発信事業	
事業名	【No.4 (介護分)】 介護福祉士養成校による介護の魅力発信事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,000 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	山梨県全域	
事業の実施主体	介護福祉士養成校等	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が後期高齢者となる2025年、団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年に向けて、必要な介護従事者の確保・定着を図る。	
	アウトカム指標	幅広い人材の介護分野への参入を促進するとともに、2026年度までに県内介護施設等に従事する介護職員数を15,072人とする。
事業の内容	若年世代を中心とした幅広い世代に介護の魅力を発信するため、県内の介護福祉士養成校等が実施する在校生以外を対象とした介護体験型事業等を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護福祉士養成校が実施する体験型事業等：2回	
アウトプット指標（達成値）	介護福祉士養成校が実施する体験型事業等：3回	
事業の有効性・効率性	事業実施の次年度の介護福祉士養成校（県所管）の定員充足率向上 47.7%→53.3%	
	（1）事業の有効性 アンケートでは、介護に対するイメージが良くなったとの回答が多く、介護分野へのイメージ向上と介護分野への参入を促進することができた。 （2）事業の効率性 介護福祉士養成校が学生にアプローチするノウハウを活かして、若年層にターゲットを絞って事業実施したため、若年層への的確な情報発信を行うことができた。	
その他		

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験等事業	
事業名	【No.5 (介護分)】 職場体験事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 736 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	山梨県全域	
事業の実施主体	山梨県 (委託先: 山梨県社会福祉協議会)	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が後期高齢者となる2025年、団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年に向けて、必要な介護従事者の確保・定着を図る。	
	アウトカム指標	幅広い人材の介護分野への参入を促進するとともに、2026年度までに県内介護施設等に従事する介護職員数を15,072人とする。
事業の内容	高校生・大学生をはじめ、他分野からの離職者、主婦層、高齢者層等の福祉・介護分野への参入を促進するため、実際に介護現場で介護の仕事を体験することにより、福祉・介護の仕事の魅力ややりがいを学んでもらう。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	職場体験実施者 40人 (体験日数 2日)	
アウトプット指標 (達成値)	職場体験実施者 21人 (体験日数 1日～2日)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 介護従事者の供給改善を図る ○観察できた →採用につながったが、人材不足の深刻化により、未経験者であってもまず採用し、採用後に働きながら資格を取得し育成する施設が増えている。	
	(1) 事業の有効性 本事業により21人の介護未経験者が職場体験に参加し、うち2人が体験後の就業につながった。実際の福祉・介護職場を体験することにより、他分野からの離職者等が、魅力ややり甲斐を感じて、福祉・介護分野への就業を選択することが期待され	

	る。 (2) 事業の効率性 再就労支援事業と併せて事業を実施することで、より効果的な執行が図られた。
その他	

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業 イ 介護に関する入門的研修の実施等からマッチングまでの一体的支援事業	
事業名	【No.6 (介護分)】 介護人材掘り起こし事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 803 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	山梨県全域	
事業の実施主体	山梨県（委託先：山梨県社会福祉協議会）	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が後期高齢者となる2025年、団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年に向けて、必要な介護従事者の確保・定着を図る。	
	アウトカム指標	幅広い人材の介護分野への参入を促進するとともに、2026年度までに県内介護施設等に従事する介護職員数を15,072人とする。
事業の内容	(1) 福祉・介護人材確保県連絡会（仮称）の設置 構成団体 市町村ボランティアセンター（市町村社会福祉協議会）、山梨県シルバー人材センター、山梨県社会福祉協議会（山梨県福祉人材センター） 開催回数 年間2回 協議内容 福祉・介護人材確保に伴う各団体相互の連携と人材確保策等 (2) 中高年者に対する介護入門講座の開催 市町村ボランティアセンターと各地域シルバー人材センターと連携し、中高年者を対象とした介護入門講座を開催する。 ・実施回数 年間2回 ・受講対象者 中高年高齢者（概ね50歳～64歳） 1講座 50人 ・日程 1講座2日間（12時間）	

	・内 容 介護保険制度の理解（１時間） 高齢者の家族と心理（１時間） コミュニケーション技術（１時間） 認知症の理解（２時間） 生活支援技術（４時間） リスクマネジメントと緊急時の対応（１時間） 介護現場の理解（２時間）
アウトプット指標（当初の目標値）	・福祉・介護人材確保県連絡会（仮称）の開催回数 年間２回 ・中高年者に対する介護入門講座の受講者数 年間 200 人
アウトプット指標（達成値）	福祉介護人材確保連絡会議の開催 １回 講座参加者 計 41 人（4 市町村）
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：介護従事者の供給改善を図る。 ○観察できなかった →理由：直接採用につながる事業ではなく、因果関係がわかりにくいため 代替指標：なし （１）事業の有効性 中高年者などライフサイクルで介護に近接してくる時期の層にフォーカスすることで将来的な介護人材のすそ野の拡大や介護そのものへの認知度向上につながる。 （２）事業の効率性 市町村単位の社会福祉協議会と連携することで、募集や人の集まりそうな日程調整などか可能になる。
その他	

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修等支援事業	
事業名	【No.7 (介護分)】 介護職員初任者研修助成事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 722 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	山梨県全域	
事業の実施主体	山梨県（委託先：山梨県社会福祉協議会）	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護人材を確保するため、福祉人材センターによるマッチングを通じて就労し、働きながら介護職員初任者研修の修了を目指す者に対し、研修受講費等の助成を支援する。	
	アウトカム指標	幅広い人材の介護分野への参入を促進するとともに、2026 年度までに県内介護施設等に従事する介護職員数を 15,072 人とする。
事業の内容	介護職員初任者研修受講費等の助成 ・ 補助対象経費 介護職員初任者研修の受講料、教材費等として研修機関に支払った費用 ・ 補助上限額 10 万円まで ・ 募集人数 5 人まで（年間）	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ 研修受講費の助成者数 毎年 5 人	
アウトプット指標（達成値）	・ 研修受講費の助成者数 2 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護従事者の供給改善を図る。 ○観察できた → 2 人の受講者への助成総額 119,200 円の支援を行った。	
	（1）事業の有効性 基本資格である初任者研修の受講に補助することで、より確実な介護職種への就業促進につながる。 （2）事業の効率性 修学資金を取り扱う事業者と同じ事業者で実施することによ	

	り、事務のノウハウを活用することができる。
その他	・ 研修受講費の助成者数 2 人

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層（若者・女性・高齢者）の参入促進事業 イ 多様な人材層（若者・女性・高齢者）に応じたマッチング機能強化事業	
事業名	【No.8（介護分）】 求人・求職のマッチング機能強化事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 8,906 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	山梨県全域	
事業の実施主体	山梨県（委託先：山梨県社会福祉協議会）	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が後期高齢者となる2025年、団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年に向けて、必要な介護従事者の確保・定着を図る。	
	アウトカム指標	幅広い人材の介護分野への参入を促進するとともに、2026年度までに県内介護施設等に従事する介護職員数を15,072人とする。
事業の内容	福祉・介護職の入職への人材確保を図るとともに、求職者の多様なニーズに伴う就労条件を把握し、きめ細かなマッチングを行い、人材定着を支援する。 ・キャリア支援専門員の配置 2名配置 ・求職者支援活動（ハローワーク訪問活動） ・求人・求職開拓活動	
アウトプット指標（当初の目標値）	・マッチングによる雇用創出目標数 各年度33名	
アウトプット指標（達成値）	・マッチングによる採用者5名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護従事者の供給改善を図る。 観察できた → 通年地域別の就職相談会を開催し、24ヶ所の事業所と13名の求職者をマッチングすることができた。	
	（1）事業の有効性 ハローワーク内における就職セミナーの開催や、地域のニー	

	ズを反映した地域別就職相談会の実施、また民間企業が実施する就職フェアへのブースの出展など、きめ細やかな支援を行うことにより、福祉・介護人材の確保が期待される。 (2) 事業の効率性 ハローワークと共催で就職セミナーや社会福祉施設見学会を実施するなど、効率的な事業執行に努めている。
その他	

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」、 (小項目) 多様な人材層（若者・女性・高齢者）の参入促進事業 ハ 介護助手等普及推進事業	
事業名	【No.9（介護分）】 介護助手等普及推進事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 19,903 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	山梨県全域	
事業の実施主体	山梨県（委託先：山梨県社会福祉協議会）	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材は慢性的な人手不足に加え、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策等のために業務が増大し、人手不足がさらに深刻化している。	
	アウトカム指標	幅広い人材の介護分野への参入を促進するとともに、2026年度までに県内介護施設等に従事する介護職員数を15,072人とする。
事業の内容	介護助手等普及推進員を配置し、周知活動を通じ、介護助手等の希望者の掘り起こしを行うとともに、介護事業所への介護助手等の導入の働きかけを行い、求人ニーズのマッチングを行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護助手と介護事業所のマッチング数：20件	
アウトプット指標（達成値）	介護助手と介護事業所のマッチング数：4件	
事業の有効性・効率性	・導入支援を実施した3事業所で4件のマッチングにつながった。 ・令和6年度 介護事業所5事業所に対し、介護助手等の導入支援を実施。事業終了後1年以内のアウトカム指標：継続的な介護助手の雇用 5事業所	
	(1) 事業の有効性 介護助手の導入による介護現場の生産性向上を目指す取り組みであり、今後マッチング数を増やして好事例を展開することで、県内の介護現場の職場環境の改善を図ることができる。 (2) 事業の効率性 介護助手等普及推進委員が市町村社協やハローワークを訪問	

	するとともに、各種大会等の機会をとらえ、ケアアシスタントについて説明することで、求職者の掘り起こしを進めている。
その他	

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 介護分野への就職に向けた支援金貸付事業 ロ 介護分野就職支援金貸付事業	
事業名	【No.10 (介護分)】 介護分野就職支援金貸付事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,806 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	山梨県全域	
事業の実施主体	山梨県社会福祉協議会	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材は慢性的な人手不足に加え、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策等のために業務が増大し、人手不足がさらに深刻化している。	
	アウトカム指標	幅広い人材の介護分野への参入を促進するとともに、2026年度までに県内介護施設等に従事する介護職員数を 15,072 人とする。
事業の内容	他業種で働いていた又は無職等の者であって、介護職員初任者研修を修了した者に対して、介護分野における介護職員として従事するための就職支援金を貸付する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	貸付人数 20 人	
アウトプット指標（達成値）	貸付人数 1 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：貸付者の介護分野への就職。貸付者1人は介護分野への就職を果たした。	
	(1) 事業の有効性 事業により、直接的に介護分野への就職につながっている。 (2) 事業の効率性 他の貸付事業を行っている山梨県社会福祉協議会に委託することにより、原資の管理、貸付事務を効率的に行っている。	
その他		

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 イ 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No.11 (介護分)】 福祉・介護人材キャリアパス支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 5,491 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	山梨県全域	
事業の実施主体	山梨県（委託先：山梨県社会福祉協議会）	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が後期高齢者となる2025年、団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年に向けて、必要な介護従事者の確保・定着を図る。	
	アウトカム指標	2026年度までに県内介護施設等に従事する介護職員数を15,072人とする。
事業の内容	福祉・介護職員等へのキャリアパスを支援するとともに、定着促進を図る。 ・キャリアパス支援研修 ・キャリア形成技術指導事業 ・研修事業専門員の配置	
アウトプット指標（当初の目標値）	・職員育成キャリアパス支援研修受講修了目標数 130人 ・キャリア形成技術指導事業受講修了者 100人	
アウトプット指標（達成値）	令和6年度 ・職員育成キャリアパス支援研修受講者 140人 ・キャリア形成技術指導事業受講者 85人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：実施後アンケートにおける満足度80%以上 中堅職員等研修：95.1% → 達成 管理職向け研修：79.5% → 未達成	
	(1) 事業の有効性	

	施設単体では手が回らない職員研修について、まとめて実施することにより施設の負担軽減を図りながら、スキルアップにつなげることができている。 (2) 事業の効率性 参加施設を数多く募ることより、効率的な会場確保、運営が図れている。
その他	

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 ハ 介護支援専門員資質向上事業	
事業名	【No.12 (介護分)】 主任介護支援専門員養成研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 886 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	山梨県全域	
事業の実施主体	山梨県 (委託先: 一般社団法人 山梨県介護支援専門員協会)	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域課題の把握から社会資源の開発等の地域づくりや地域の介護支援専門員の人材育成等の役割を果たすことができる専門職の養成が必要。	
	アウトカム指標	主任介護支援専門員が在籍していない事業所の減少。
事業の内容	介護支援専門員への専門的な助言を行い、地域包括ケアシステム構築の役割を担う主任介護支援専門員の要請を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	主任介護支援専門員研修 各年度 受講者数 30 名 実施回数 1 コース (12 日間)	
アウトプット指標 (達成値)	研修修了者数 37 名 実施回数 1 コース (12 日間) 事業全体累計 774 名	
事業の有効性・効率性	主任介護支援専門員が在席していない事業所数が 12 件減少した。	
	(1) 事業の有効性 本事業により 40 名の主任介護支援専門員資格未取得者が研修に参加し、他の介護支援専門員への指導助言を行う主任介護支援専門員を 37 名養成できた他、主任介護支援専門員が在席していない事業所数が 12 件減少した。	

	（２）事業の効率性 他の介護支援専門員への指導助言を行う主任介護支援専門員を養成できるよう、委託先においてオンライン化の推進等効率的な研修実施に努めた。
その他	

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修 支援事業 ハ 介護支援専門員資質向上事業	
事業名	【No.13 (介護分)】 介護支援専門員資質向上事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 19,458 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	山梨県全域	
事業の実施主体	山梨県 (委託先: 山梨県介護支援専門員協会)	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護支援専門員の人員確保を図るなか、介護支援専門員実務研修等を受講しなければ、介護支援専門員の資格を取得できず、実務に就くことができない。	
	アウトカム指標	県が研修を実施することで、県登録の介護支援専門員の人員確保及び実務に従事する介護支援専門員の資質向上を図る。
事業の内容	(1) 介護支援専門員実務研修 (法定研修) 事業 介護支援専門員実務研修受講試験に合格した者に、ケアマネジメントに関する基本を習得し、多職種と協働・連携しながら専門職としての役割を果たせるよう能力の向上を図る。 (2) 介護支援専門員更新研修 (法定研修) 事業 介護支援専門員証の有効期限が1年未満に満了する者を対象に、研修受講の機会を確保することにより、ケアマネジメントについて再度必要な視点や手法を習得し、専門職としての能力の保持と向上を図る。 (3) 介護支援専門員再研修 (法定研修) 事業 介護支援専門員証の有効期間が失効している者が、再度実務に従事するため、ケアマネジメントに関する基本を再認識し、多職種と協働・連携しながら専門職としての役割を果たせるよう能力の向上を図る。 (4) 介護支援専門員専門研修 (法定研修) 事業 ①実務就業後6か月以上の介護支援専門員 (専門研修Ⅰ)、②就	

	業後３年以上の介護支援専門員（専門研修Ⅱ）を対象に、各々のキャリアに応じたケアマネジメントプロセスの再確認や社会資源・各サービスの特性等の理解を深め、高齢者の自立支援に資するサービス提供を行うために必要な研修を実施し、専門職としての能力の向上を図る。
アウトプット指標（当初の目標値）	○R6 研修実施回数及び受講者数 （１）介護支援専門員実務研修（法定研修）事業 各年度１コース、70人 （２）介護支援専門員更新研修（法定研修）事業 各年度１コース、40人 （３）介護支援専門員再研修（法定研修）事業 各年度１コース、40人 （４）介護支援専門員専門研修（法定研修）事業 各年度１コース、更新研修Ⅰ 94人、更新研修Ⅱ 187人
アウトプット指標（達成値）	○研修実施回数及び受講者数（１コース） （１）介護支援専門員実務研修（法定研修）事業 100人 （２）介護支援専門員更新研修（法定研修）事業 16人 （３）介護支援専門員再研修（法定研修）事業 35人 （４）介護支援専門員専門研修（法定研修）事業 更新研修Ⅰ 59人 更新研修Ⅱ 159人
事業の有効性・効率性	県登録の介護支援専門員の人員確保及び実務に従事する介護支援専門員の資質向上を図ることができた。 （１）事業の有効性 地域包括ケアシステムの中で、自立支援に資するケアマネジメントが実践できる介護支援専門員を養成することができた。 （２）事業の効率性 各経験熟度に応じた研修を実施し、研修実施機関において実践能力を高める研修実施が効率的に行われた。
その他	

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症に携わる人材の育成のための研修事業等 イ 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No.14 (介護分)】 認知症地域医療支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,795 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	山梨県全域	
事業の実施主体	(1) 国立研究開発法人国立長寿医療研究センターに委託 (2)・(3) 山梨県医師会に委託 (4) 山梨県 (5) 山梨県歯科医師会に委託 (6) 山梨県薬剤師会に委託	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを継続できるように地域包括ケアシステムの構築を進める必要がある。	
	アウトカム指標	医療従事者の認知症対応力の向上を図ることにより、認知症の人が適切な治療を受けながら、住み慣れた地域で生活できる体制が構築できる。(医療従事者の研修受講者数)
事業の内容	地域における認知症医療支援体制の充実を図るため、次の事業を行う。 (1) 認知症サポート医の養成 (2) 認知症サポート医フォローアップ研修 (3) かかりつけ医認知症対応力向上研修 (4) 病院勤務における医療従事者向け認知症対応力向上研修 (5) 歯科医師認知症対応力向上研修 (6) 薬剤師認知症対応力向上研修	
アウトプット指標 (当初の 目標値)	(1) 年間養成数 4 名 (2) 年間受講者数 70 名 (3) 年間受講者数 100 名 (4) 年間実施数 3 病院 (各 2 回) (5) 年間受講者数 1 回 (6) 年間受講者数 100 名	
アウトプット指標 (達成値)	(1) 年間養成数 3 名	

	(2) 年間受講者数 34名 (3) 年間受講者数 98名 (4) 年間実施数 0病院(0名) (5) 年間受講者数 107回 (6) 年間受講者数 74名
事業の有効性・効率性	
	(1) 事業の有効性 本事業により、認知症対応力が向上した医療受持者が、316名増加した。 (2) 事業の効率性 それぞれ関係団体に事業委託することにより、効率的な事業の執行することができた。
その他	(4) 病院勤務における医療従事者向け認知症対応力向上研修は、新型コロナウイルス、インフルエンザの感染拡大を鑑みて、中止となった。

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症に携わる人材の育成のための研修事業等 イ 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No.15 (介護分)】 認知症対応型サービス事業者等研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 498 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	山梨県全域	
事業の実施主体	(1)・(2)・(3) 介護労働安定センターに委託 (4) 認知症介護研究・研修大府センターに委託 (5) 認知症介護研究・研修仙台センターを指定	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後も増加が見込まれる認知症高齢者に対する適切な介護サービスの提供を確保するために、計画的に人材養成を行い、良質な介護を担う人材及びその指導者を確保する必要がある。	
	アウトカム指標	認知症専門ケア加算の算定事業所数【介護給付費等実態調査】
事業の内容	(1) 認知症対応型サービス事業者開設者研修事業 認知症介護サービス事業開設者に対して、開設者としてサービス事業を管理・運営していくための知識・技術の習得を目的とするための研修を実施する。 (2) 認知症対応型サービス事業者管理者研修事業 認知症対応型通所介護事業所、小規模多機能型居宅介護事業所、認知症対応型共同生活介護事業所及び複合型サービス事業所を管理・運営していくために必要な知識及び技術の習得を目的とするための研修を実施する。 (3) 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修事業 小規模多機能型居宅介護事業所及び複合型サービス事業所の計画作成担当者となる者が、小規模多機能型居宅介護計画を適切に作成する上で必要な知識・技術の習得を目的とするための研修を実施する。 (4) 認知症介護指導者養成研修事業（フォローアップ研修） 認知症介護指導者に対し、最新の認知症介護に関する高度な専門的知識及び技術を習得させるとともに、高齢者介護実	

	務者に対する研修プログラム作成方法及び教育技術の向上を図るため研修を実施する。 (5) 認知症介護基礎研修事業 認知症ケアに携わる者が、その業務を遂行する上で必要な基礎的な知識・技術を身につけ、チームアプローチに参画する一員として基礎的なサービス提供が行うことができるようにするための研修を実施する。
アウトプット指標（当初の目標値）	(1) 認知症対応型サービス事業者開設者研修事業 ・実施回数 各年度 1 コース（講義・演習 2 日間） ・受講者数 10 人 (2) 認知症対応型サービス事業者管理者研修事業 ・実施回数 各年度 1 コース（講義・演習 2 日間） ・受講者数 40 人 (3) 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修事業 ・実施回数 各年度 1 コース（講義・演習 2 日間） ・受講者数 20 人 (4) 認知症介護指導者養成研修事業（フォローアップ研修） ・受講者数 1 人 (5) 認知症介護基礎研修事業 ・実施回数 各年度 1 コース（講義・演習 1 日間） ・受講者数 72 人
アウトプット指標（達成値）	(1) 認知症対応型サービス事業者開設者研修事業 ・実施回数 各年度 1 コース（講義・演習 2 日間） ・受講者数 3 人 (2) 認知症対応型サービス事業者管理者研修事業 ・実施回数 各年度 1 コース（講義・演習 2 日間） ・受講者数 21 人 (3) 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修事業 ・実施回数 各年度 1 コース（講義・演習 2 日間） ・受講者数 3 人 (4) 認知症介護指導者養成研修事業（フォローアップ研修） ・受講者数 2 人 (5) 認知症介護基礎研修事業 ・実施回数 E ラーニング（講義・演習 1 日間） ・受講者数 32 人（(5) を除く。）

事業の有効性・効率性	
	(1) 事業の有効性 事業所の代表者・管理者・計画作成担当者になることが予定されている者に対し、認知症介護に関する基礎的な知識及び認知症対応型サービス事業所の運営に必要な知識を習得させることができた。 (2) 事業の効率性 研修の一部については、オンラインで実施することにより、施設内での受講が可能になり受講者が参加しやすい環境となった。
その他	

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 外国人介護人材研修支援事業	
事業名	【No.16 (介護分)】 外国人介護人材研修支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,521 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	山梨県全域	
事業の実施主体	山梨県 (委託先: 一般社団法人 山梨県介護福祉士会)	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊ジュニア世代が65歳以上となり介護サービス需要が増大する2040年を見据え、外国人介護人材を受け入れることにより、介護人材の確保・定着を図る。	
	アウトカム指標	外国人介護人材(技能実習生、1号特定技能外国人)の、県内介護保険施設・事業所における円滑な就労・定着
事業の内容	介護職種における技能実習生及び1号特定技能外国人の介護技能を向上するための集合研修等を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	有する介護技能等に合わせた2段階の研修会の開催(各1回)	
アウトプット指標(達成値)	2回実施(第1回9月10日、第2回1月21日)	
事業の有効性・効率性	毎回違うテーマに基づき、専門家から講義で基礎知識を学んだのち、演習(実演)において参加者自身で講義の知識を応用することにより、各々がその成果を実際の介護現場での業務に活かしている。また、グループワークを通じて文化や習慣が違う馴染みのない日本で介護の仕事をしている仲間同士で共通の悩みや不安を意見交換し、関係を深めることができた。	
	(1) 事業の有効性 本事業により合計38名(5ヶ国)の外国人が研修に参加し、介護技術の習得と外国人同士のつながりを築いた。 (2) 事業の効率性 外国人介護人材受入に関して専門的な知識を有する山梨県介護福祉士会に事業委託することにより、効率的な事業の執行することができた。	

その他	
-----	--

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 外国人介護人材研修支援事業	
事業名	【No.17 (介護分)】 外国人介護人材受入制度研修会開催事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 513 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	山梨県全域	
事業の実施主体	山梨県 (委託先: 山梨県社会福祉協議会)	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊ジュニア世代が65歳以上となり介護サービス需要が増大する2040年を見据え、外国人介護人材を受入れることにより、介護人材の確保・定着を図る。	
	アウトカム指標	県内介護保険施設・事業所における外国人介護人材の受入促進
事業の内容	外国人介護人材の受入制度について理解を深めると共に、外国人材受入施設からの事例発表により具体的事例・情報共有の機会となる研修会を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	県内介護保険施設・事業所を対象とした、外国人介護人材の受入制度に関する研修会の開催	
アウトプット指標 (達成値)	2回実施 (第1回9月20日、第2回11月22日)	
事業の有効性・効率性	研修会の実施により、外国人介護人材受入について不安や悩みを抱える県内の介護事業者に制度等への理解を深め、受入を前向きに捉えてもらうことが出来た。	
	(1) 事業の有効性 第1回は5法人、第2回は6法人の計11法人が参加し、アンケートでも外国人介護人材受入に前向きな意見が聞かれた。 (2) 事業の効率性 介護に係る専門的な知識を有し、県内の介護事業者の「介護人材確保・定着に係る総合相談窓口」である山梨県社会福祉協議会 (介護福祉総合支援センター) に事業委託することにより、効率的な事業の執行することができた。	
その他		

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業	
事業名	【No.18 (介護分)】 外国人介護福祉士候補者支援事業費補助金	【総事業費 (計画期間の総額)】 8,970 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	山梨県全域	
事業の実施主体	山梨県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	経済連携協定に基づき入国する外国人介護福祉士候補者の、候補者受入施設における円滑な就労・研修を図る。	
	アウトカム指標	支援を受けた外国人介護福祉士候補者の、介護福祉士資格の取得及び介護職場への定着
事業の内容	候補者受入施設が実施する候補者の日本語学習や介護分野の専門学習支援並びに学習環境の整備及び研修担当者の活動に対し支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護人材育成のための補助金交付	
アウトプット指標（達成値）	補助対象施設及び人材数 令和6年度 10施設47人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護福祉士資格を5名取得したことが観察できた。	
	（1）事業の有効性 本事業により5名の外国人介護福祉士候補者が介護福祉士資格を取得し、受入施設に円滑に就労・定着した。 （2）事業の効率性 経費分類のための独自様式を作成・提供し、申請者・県の双方で事務負担の軽減・効率的な事業実施を図った。	
その他		

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 長期定着支援 (小項目) 介護職員長期定着支援事業 ハ 若手介護職員交流推進事業	
事業名	【No.19 (介護分)】 介護の魅力発信プロジェクト事業 (合同入職式等開催)	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,127 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	山梨県全域	
事業の実施主体	山梨県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が後期高齢者となり介護サービス需要が増大する2025年を見据え、介護人材の確保・定着を図る。	
	アウトカム指標	山梨県内で必要とされる介護人材の確保・定着
事業の内容	新卒の介護職員を対象に合同入職式を開催することで、同期入職者同士の連帯感を醸成する。 新人職員から3年目職員を対象としたフォローアップ研修会や意見交換会を実施することにより、早期離職の防止を図る。また、中途採用者は、新卒者と状況が異なるため、別途中途採用者を対象とした意見交換会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・新人職員、入職2年目職員、3年目職員を対象に研修会及び意見交換会を実施（4回） ・中途採用者を対象に意見交換会を実施（1回）	
アウトプット指標（達成値）	○研修会及び意見交換会の実施（6回） ・合同入職式（意見交換会）の実施（38人参加） ・新入介護職員研修会の実施（①31人参加②26人参加） ・2年目介護職員研修会の実施（40人参加） ・3年目介護職員研修会の実施（30人参加） ・中途採用介護職員研修会の実施（16人参加）	
事業の有効性・効率性	○観察できなかった。→ 理由：山梨県内で必要とされる介護人材の確保・定着を確認する体制が整備されていないため、人材確保・定着についての具体的数値を算出することができない。 代替指標：年度当初に実施する新入介護職員合同入職式の参加者数について、前年度を上回る参加者とすることを目標として	

	いたが、令和6年度の参加者数38人に対して、令和7年度の参加者数は43であり新入介護職員の確保が確認できた。
	(1) 事業の有効性 合同入職式、研修会において介護現場での悩みや問題を共有することにより、同期入職者同士の連帯感の醸成と施設間の連携強化が図られた。 (2) 事業の効率性 県内の介護保険施設等に精通している公益財団法人介護労働安定センター山梨支部に事業を委託することにより、効率的な事業周知と事業実施が図られた。
その他	

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 人材育成力の強化 (小項目) 新人職員に対するエルダー、メンター制度等導入支援事業	
事業名	【No.20 (介護分)】 労働環境・処遇改善、人材育成力強化事業	【総事業費 (計画期間の総額) 189 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	山梨県全域	
事業の実施主体	山梨県（委託先：山梨県社会福祉協議会）	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が後期高齢者となる2025年、団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年に向けて、必要な介護従事者の確保・定着を図る。	
	アウトカム指標	2026年度までに県内介護施設等に従事する介護職員数を15,072人とする。
事業の内容	労働環境・処遇改善、人材育成力の強化の観点から、新人介護職員に対するエルダー・メンター制度等の導入を支援するための研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	職員定着化に向けた支援体制の構築と具体的な技法の習得・体得を目的とする。 ・研修受講者数 各年度30人	
アウトプット指標（達成値）	令和6年度：研修受講者数 63人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：実施後アンケートにおける満足度80%以上 94.7% → 達成	
	（1）事業の有効性 施設単体では手が回らない職員研修について、まとめて実施することにより施設の負担軽減を図りながら、スキルアップにつなげることができている。 （2）事業の効率性 参加施設を数多く募ることにより、効率的な会場確保、運営	

	が図れている。
その他	

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 イ 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	【No.21 (介護分)】 テクノロジーを活用した業務効率化モデル事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 13,764 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	山梨県	
事業の実施主体	山梨県（委託先：山梨県社会福祉協議会）	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が後期高齢者となる2025年、団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年に向けて、必要な介護従事者の確保・定着を図る。	
	アウトカム指標	介護ロボット・ICTの促進により労働環境の改善を図る。
事業の内容	介護施設の管理者等が雇用管理改善の一環として行う介護ロボットやICTを活用した業務改善の取り組みをコンサルティングにより支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護ロボットやICT導入による業務改善の取組を紹介し、介護事業所の介護ロボットやICT導入による業務改善を促進する。	
アウトプット指標（達成値）	令和6年度 介護事業所2事業所に対し、介護ロボット等の導入支援を実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：精神的な業務負担の軽減 2事業所	
	（1）事業の有効性 当事業は、介護ロボットやICTを導入する事業所に対し、伴走支援することで、課題分析や機器の選定、効果測定等の導入手法を示すことにより、介護ロボットやICTの有効活用が図られる。 （2）事業の効率性 介護ロボットやICTの導入手法について、モデル事業所を設	

	定し、その事業所での導入事例を、成果報告会、施設見学会を通し、県内に広く周知することができた。
その他	

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 ハ 介護生産性向上推進総合事業	
事業名	【No.22 (介護分)】 介護生産性向上推進事業	【総事業費 (計画期間の総額) 7,587 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	山梨県	
事業の実施主体	山梨県 (委託先: 山梨県社会福祉協議会)	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が後期高齢者となる2025年、団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年に向けて、必要な介護従事者の確保・定着を図る。	
	アウトカム指標	介護ロボット・ICTの導入等を通じた介護現場における生産性向上の取組を促進することにより、労働環境の改善を図る。
事業の内容	介護ロボットやICT導入に係る相談窓口を設置し、介護事業所の生産性向上に係る取組を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	介護ロボットやICT導入による業務改善の取組に係る相談を受け、介護事業所の業務改善を促進する。	
アウトプット指標 (達成値)	介護ロボットやICT導入による業務改善の取組に関する相談件数 144 件	
事業の有効性・効率性	介護事業所の課題に対応した介護ロボットやICTを導入した業務改善に継続して取り組む事業所 6 事業所	
	(1) 事業の有効性 介護事業所が、介護ロボットやICT導入前に相談窓口を利用することで、各々の課題や環境に応じた適切な機器の導入につながっており、労働環境の改善が進んでいる。 (2) 事業の効率性 県が実施する介護ロボットやICT導入補助金の要件として、相談窓口の利用やセミナーの受講を掲げているため、機器導入	

	前の介護事業所支援を行うことができています。
その他	

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」の拡大 (小項目) 地域における介護のしごと魅力発信事業	
事業名	【No.23 (介護分)】 やまなし感動介護大賞事業費	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,261 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	山梨県	
事業の実施主体	山梨県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護の魅力を発信することにより、主に若年層を中心とした介護従事者の確保を図り、介護人材のすそ野拡大につなげるとともに、受賞者を知事が表彰することにより介護サービスの質及びモチベーション向上を図る。	
	アウトカム指標	県内介護保険施設・事業所において、介護人材の確保・定着につなげる。
事業の内容	介護サービス等に関わる感動的なエピソードを募集し、受賞作品を選出するとともに応募者と介護サービスを提供した個人・事業所の表彰を行う。受賞作品を漫画化し広く作品を紹介する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	グランプリ 1 作品、準グランプリ 2 作品を漫画化し、「やまなし介護感動ストーリー大賞受賞作品集」（2,000 冊）を配布	
アウトプット指標（達成値）	・やまなし介護感動ストーリー対象受賞作品集 2,000 冊を作成 ・作品集を県内施設等 1,100 箇所以上へ配布及び県 HP に公開	
事業の有効性・効率性	○観察できなかった。 理由：県内の介護保険事業所の就職・離職状況等を数値として把握する体制が整っていないため。 介護サービスに関わる感動的なエピソードを募集し、作品に登場する介護職員 3 名、2 事業所の表彰を行い介護職員のモチベーション向上を図った。表彰された介護職員からは「経験年数が短いながら、成果として自信になった。」、「事業所のイメージアップに繋がった」といった声が上がり職員のモチベーション向上につながった。	
	(1) 事業の有効性	

	エピソードの作者や介護従事者、事業所を表彰し、介護職員のやりがいや介護の魅力を漫画作品として発信することで、県内介護職員のモチベーション向上と職場への定着を促すとともに、若年層を含む幅広い層に対する介護のイメージ向上を図ることができた。 (2) 事業の効率性 エピソードの募集及び漫画作品化を通じ、表彰、広報、人材定着施策を一体的に実施出来ている。また、作品の審査については既存の会議体を活用しており、費用を効率的に使用できている。
その他	

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 外国人留学生及び1号特定技能外国人の受入環境整備事業 イ 外国人留学生への奨学金の給付等に係る支援事業	
事業名	【No.24 (介護分)】 介護分野外国人留学生奨学金給付事業費補助金	【総事業費 (計画期間の総額)】 6,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	山梨県内全域	
事業の実施主体	山梨県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が後期高齢者となり介護サービス需要が増大する2025年を見据え、外国人介護人材を受け入れることにより、介護人材の確保・定着を図る。	
	アウトカム指標	県内介護保険施設・事業所において、外国人介護人材の確保が進む。
事業の内容	県内介護施設が、将来受入予定の日本語学校や介護福祉士養成施設に通う留学生に奨学金等を給付する場合に、その一部に助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・介護人材育成のための補助金交付	
アウトプット指標（達成値）	5法人15名の留学生に対し就学支援を実施。	
事業の有効性・効率性	日本語学校と介護福祉士養成校の入学・通学に係る学費や生活費について、介護施設による外国人留学生への奨学金の支給の一部を補助することで、介護福祉士資格の取得や県内で介護業務に就労促進に貢献することができた。	
	(1) 事業の有効性 介護施設の奨学金の費用負担が減るとともに、県内において日本語学校と介護福祉士養成校を卒業した優秀な外国人介護人材の確保・定着につながっている。 (2) 事業の効率性 経費分類のための独自様式を作成・提供し、申請者・県の双方	

	で事務負担の軽減・効率的な事業実施を図った。
その他	

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修 支援事業 イ 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ 研修支援事業	
事業名	【No.25 (介護分)】 訪問介護適正実施事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 377 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	山梨県全域	
事業の実施主体	山梨県（委託先：山梨県社会福祉協議会）	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	居宅サービスの中心となる訪問介護サービスの中で、重要な役割を担うサービス提供責任者に対し、実践的な研修を実施することで、訪問介護サービスの適正な提供及び質の向上を図る必要がある。	
	アウトカム指標	県が研修を実施することで、県内に従事するサービス提供責任者の資質向上を図る。
事業の内容	講義及び演習を通じて、介護保険制度とサービス提供責任者の業務理解、訪問介護計画の作成と展開、訪問介護サービスの内容に関する管理及び指導業務、カンファレンスと事例検討の方法について学び、訪問介護サービスの適正な提供及び質の向上を図る。	
アウトプット指標（当初の 目標値）	R6 研修実施回数及び受講者数 ・ 1 コース（3 日間）：30 人	
アウトプット指標（達成値）	1 コース（3 日間）：20 人	
事業の有効性・効率性	県内に従事するサービス提供責任者の資質向上を図ることができた。	
	（1）事業の有効性 20 名のサービス提供責任者が研修に参加し、実践的な知識の習得や技術の向上を図ることができた。	

	(2) 事業の効率性 研修実施機関において実践能力を高める研修実施が効率的に行われた。
その他	

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 外国人介護人材研修支援事業	
事業名	【No.26 (介護分)】 やまなしK A I G Oマスター養成・認証事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 5,030 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	山梨県内全域	
事業の実施主体	山梨県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が後期高齢者となり介護サービス需要が増大する2025年を見据え、外国人介護人材を受け入れることにより、介護人材の確保・定着を図る。	
	アウトカム指標	県内介護保険施設・事業所において、外国人介護人材の確保・定着が進む。
事業の内容	技能実習や特定技能制度で来日し、県内の介護施設で働く外国人向けの研修プログラムを策定し研修終了者を「やまなしK A I G Oマスター」として認証する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	「K A I G Oマスタープログラム」修了者を認証（10人）	
アウトプット指標（達成値）	「K A I G Oマスタープログラム」修了者18名を認証 ・オンライン28時間＋スクーリング7時間（1日間）	
事業の有効性・効率性	事業所ごとでばらつきのある外国人介護人材の介護の知識や技術について、ノウハウのある法人による講義とスクーリングにより底上げを図り、高い資質を持つ外国人介護人材の養成と定着につなげることができた。	
	（1）事業の有効性 認証者数が当初の目標を大幅に上回り、18名の修了者を認証できた。 （2）事業の効率性 オンラインの講義動画の視聴により、場所を選ばず本人の仕事の都合に合わせて無理のないペースで学習できた。	

その他	
-----	--

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 長期定着支援 (小項目) 介護職員長期定着支援事業 ロ 介護従事者におけるハラスメント対策推進事業	
事業名	【No.27 (介護分)】 介護従事者のハラスメント対策事業	【総事業費 (計画期間の総額) 1,611 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	山梨県全域	
事業の実施主体	山梨県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護従事者へのハラスメント行為は従事者への心身の影響及び離職につながるため、従事者が安心して働き続けることができる環境を整える必要がある。	
	アウトカム指標	県内介護保険施設・事業所において、介護人材の定着が図られ、離職率【指標：介護労働実態調査 都道府県版】が低下する。
事業の内容	介護サービス利用者やその家族に介護従事者へのハラスメント防止の啓発を行うとともに、介護従事者向けの相談窓口の設置を行う。また、特にハラスメントを受けやすい訪問系事業の従事者向けに、保険者である市町村と協働して、事業者が補助者を同行させる経費に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	リーフレット配付数：38,000 部 相談件数：40 件 補助件数：訪問回数 100 回	
アウトプット指標（達成値）	令和6年度の実績は、 リーフレットについては、各保健福祉事務所、市町村及び介護保険事業所に合計 37,410 部を配布した。 無料法律相談は、2 件だった。 訪問同行に係る補助事業は、実績はないが、2 市町村で事業化された。	
事業の有効性・効率性	明らかなアウトカムは確認できないが、現場（事業所）からは、「これらの事業があることによって、安心感につながる」との評価を受けている。	
	(1) 事業の有効性	

	(2) 事業の効率性
その他	

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 基本整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施等事業	
事業名	【No.28 (介護分)】 介護の魅力発信プロジェクト事業 (事業所認証評価事業)	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,049 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	山梨県全域	
事業の実施主体	山梨県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が後期高齢者となり介護サービス需要が増大する2025年を見据え、介護人材の確保・定着を図る。	
	アウトカム指標	山梨県内で必要とされる介護人材の確保・定着
事業の内容	職場の人材育成や職場環境の改善につながる介護事業所の取組について、県が定めた認証基準に基づく評価を行い、基準を満たした事業所に対して認証を付与する。認証期間は3年とし、取組を継続することにより認証を更新し、人材の長期的な定着につなげる。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ 認証を受けた事業所数	
アウトプット指標 (達成値)	・ 令和6年度新規認証5事業所 (延べ24事業所)	
事業の有効性・効率性	事業所への制度の浸透も進み着実に認証事業所を増やすことができた。 認証基準のクリアに向けて、事業所が取組を行うことで、県内の事業所の体制整備等が行われることで、人材の長期的な定着に向けた取り組みにつなげることができた。	
	(1) 事業の有効性 認証を受けた事業所へ、自由に使用できる認証のマークを授与することで、直ぐ入れた取組を実施している事業所であることを県民に広く周知することが可能であり、学生や求職者に対してもアピールすることが可能になる。 (2) 事業の効率性 介護労働安定センター及びエーデル研究所に委託をすることに	

	よって業務を効率的に行うことができた。
その他	

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在有資格者の再就業促進 (小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業	
事業名	【No.29 (介護分)】 再就労者支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 351 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	山梨県全域	
事業の実施主体	山梨県 (委託先: 山梨県社会福祉協議会)	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が後期高齢者となり介護サービス需要が増大する2025年を見据えつつ、必要な介護従事者の確保・定着を図る。	
	アウトカム指標	2025年度までに511人の介護従事者の供給改善を図る。
事業の内容	求人・求職マッチング機能強化事業及び、福祉・介護キャリアパス支援事業と組み合わせて実施することにより、求職者・求人事業者にとって効率の良いプログラム実施を目指す。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	再就労者職場復帰プログラム実施人数 各年度6人	
アウトプット指標 (達成値)	「職場実習」の実施者 0人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 職場実習を実施した求職者の就職率: 80%以上 実習後就職者: 0人 → 未達成	
	(1) 事業の有効性 本人にとってはブランクによる勤務への不安を解消するとともに、施設にとっても現状の仕組みの中で即戦力となるような人材の確保につながっている。 (2) 事業の効率性 施設の選定とマッチングについて、社会福祉協議会に委託して実施することにより効率的な実施ができている。	
その他		